

広島県の産業廃棄物埋立税のあり方について

平成23年12月2日

産業廃棄物埋立税検証懇話会

はじめに

広島県は、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から環境への負荷の少ない循環型社会への転換を目指して、平成 15 年度から産業廃棄物埋立税を導入し、その税収を活用して、「3Rの推進」、「廃棄物の適正処理」及び「啓発活動」に取り組んできた。

その結果、廃棄物の再生利用量は増大し、最終処分量は減少しており、資源の採取や廃棄に伴う環境への負荷を最小にする循環型社会の実現に向けて、着実に効果が出ている。

一方で、技術革新の進展等と相まって、廃棄物も少量・多様化するなど、経済的にリサイクルすることが難しい段階に入ってきており、新たな課題に直面している。

また、廃棄物の適正処理や処理施設の確保及び不法投棄等についても、依然として課題が残されている。

循環型社会の実現を加速するためには、一層の廃棄物の排出抑制やリサイクルの高度化による廃棄物の再資源化の拡大、リサイクル製品の開発など、3Rを徹底する施策を強化することが重要である。その際、循環型社会ビジネスが拡大するよう、信頼性確保を図りつつ、リサイクル製品の品質規格など再生品の品質等を向上させながら、資源循環産業の育成を進める必要がある。

これらの取組を円滑に進めるためには、県民、事業者、関係団体とのパートナーシップの構築を図るとともに、県民、事業者へ、産業廃棄物埋立税制度とはどういったものか、そして、その税収がどのようなことに活用されているのかなど、様々な取組を広く周知していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、産業廃棄物埋立税検証懇話会では、廃棄物処理の現状と税制度の導入効果を検証し、税制度のあり方、産業廃棄物抑制基金のあり方、税充当事業のあり方について検討を行った。

この報告書が、循環型社会の実現に向けた県の施策に活かされることを期待する。

平成 23 年 12 月 2 日

産業廃棄物埋立税検証懇話会

今岡 務 (広島工業大学環境学部教授)
川崎 信文* (広島大学大学院社会科学部教授)
川本 義勝 (一般社団法人広島県資源循環協会特別相談役)
黒田 康也 (坂町民生部長)
末久 昭人 (三原市生活環境部長)
寒川 起佳 (広島商工会議所環境委員会委員長)
中原 律子 (ひろしま地球環境フォーラム副会長)
松水 征夫 (広島経済大学経済学部教授)

<*印は座長, 50音順>

目 次

1	廃棄物処理の現状について	1
2	税充当事業の検証について	5
(1)	3Rの推進	5
(2)	廃棄物の適正処理	6
(3)	啓発活動	7
3	産業廃棄物埋立税制度のあり方について	13
(1)	産業廃棄物埋立税制度の概要	13
(2)	税制度を導入している他の自治体の状況	13
(3)	産廃税の導入効果	13
(4)	税制度のあり方	15
ア	産業廃棄物に関する今後の傾向	15
イ	税制度に対する排出事業者の意識	15
ウ	税の使途	16
エ	税の周知	16
オ	まとめ	16
4	産業廃棄物抑制基金のあり方について	17
(1)	産業廃棄物抑制基金について	17
(2)	税収の動向について	17
ア	税収及び最終処分量の年度推移について	17
イ	最終処分量の今後の動向	18
ウ	今後の税収の動向	19
(3)	税収の推移	19
(4)	基金のあり方	19
5	税充当事業のあり方について	21
(1)	既存の税充当事業	21
(2)	新たな税充当事業	21
6	総括	22
参考資料	1 産業廃棄物埋立税検証懇話会設置要綱	
	2 産業廃棄物埋立税検証懇話会における審議経緯	
	3 産業廃棄物税制度を導入している自治体の状況	
	4 税充当事業の実施状況（H15～H22）	
	5 廃棄物等排出事業者アンケート調査結果	
	6 廃棄物等排出事業者アンケート調査票	

1 廃棄物処理の現状について（第3次広島県廃棄物処理計画の概要）

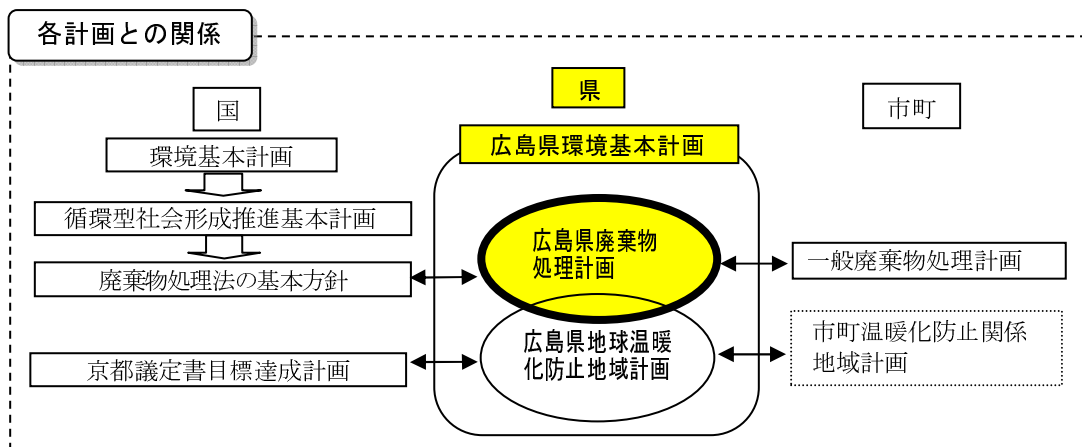
税のあり方を検討するに当たり、広島県における廃棄物処理の現状を踏まえる必要がある。

県は、廃棄物対策を取り巻く状況の変化、これまでの取組・評価、税の効果や各種リサイクル法の動向などを踏まえるとともに、低炭素社会との一体的実現も視野に入れた、循環型社会の実現に向けた更なる取組を進めるため、平成23年3月に第3次広島県廃棄物処理計画を策定しており、この計画の中で廃棄物処理の現状を明らかにしている。

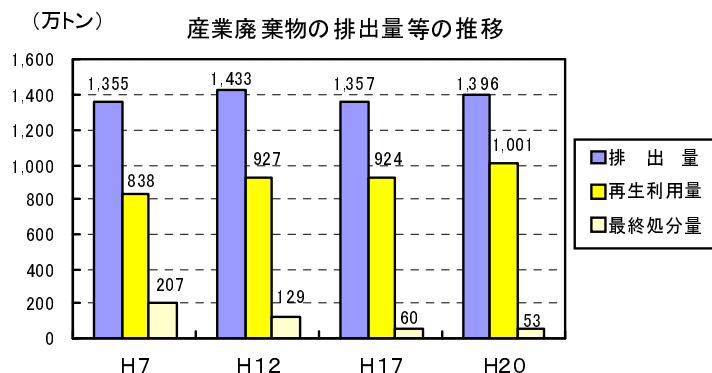
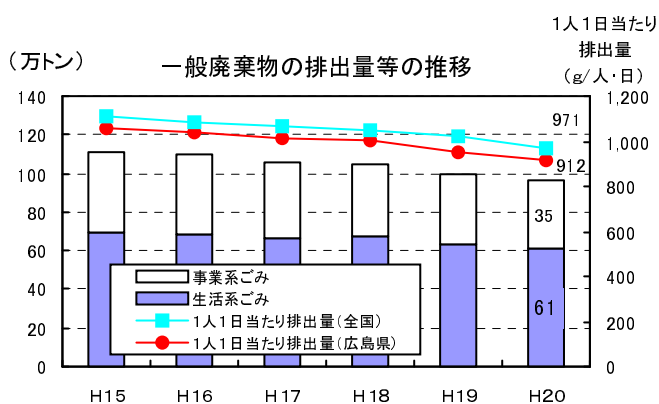
当該計画の概要は次のとおりである。

- ・廃棄物処理法第5条の5の規定に基づく法定計画
- ・計画期間：平成23年度～平成27年度

- （これまでの取組）
- ・第1次計画（平成15年度～平成18年度）
 - ・第2次計画（平成19年度～平成22年度）



（1）廃棄物の排出量等の推移



・生活系ごみの指定袋制度や事業系ごみの有料化などにより減少傾向。

・排出量は、1,400万トン前後で推移。
 ・再生利用量は廃棄物の原料化の増大等により着実に増加し、これに伴い、最終処分量は、大きく減少。

(2) 第2次計画の評価

一般廃棄物

(単位：万トン)

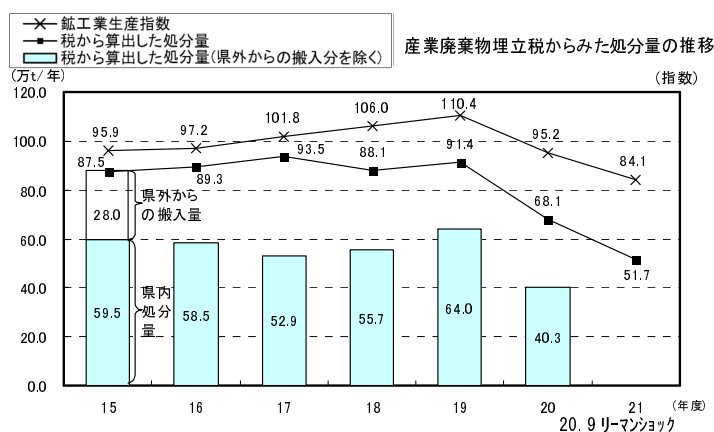
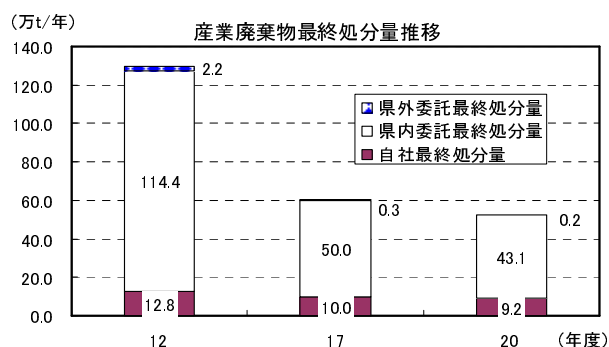
区分	平成17年度 実績		平成20年度 実績		平成22年度 計画目標		達成状況
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	
排出量	106.6	—	95.3	—	96.0	—	達成の見込み
再生利用量	21.4	20.1%	20.4	21.4%	24.0	25.0%	未達成の見込み
最終処分量	15.9	14.9%	11.0	11.5%	13.0	13.5%	達成の見込み

産業廃棄物

(単位：万トン)

区分	平成17年度 実績		平成20年度 実績		平成22年度 計画目標		達成状況
	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	排出量	排出量に 占める割合	
排出量	1,357	—	1,396	—	1,453	—	達成の見込み
再生利用量	924	68.1%	1,001	71.7%	1,001	68.9%	達成の見込み
最終処分量	60	4.4%	53	3.8%	47	3.2%	未達成の見込み

【産業廃棄物埋立税導入効果の検証】



- 平成17年度以降、急激に最終処分量が減少しているのは、税導入による効果が高いためと判断される。 [P14 参照]
- 時間の経過とともに、最終処分量の減少幅が小さくなってきているが、徴税効果は継続しており、今後も排出抑制に繋がる経済的インセンティブが必要と考えられる。
- 外部有識者により税充当事業の効果について検証するとともに、税制度のあり方について検討する必要がある。

(3) 廃棄物処理の課題

【循環型社会の実現】

- 1 リサイクルの推進
- 2 リサイクル産業の集積・育成
- 3 環境意識の向上及び自主的行動の推進
- 4 市町による環境基本計画等の策定の促進
- 5 県の率先した取組

【一般廃棄物】

- 1 発生抑制及び減量化
- 2 適正処理対策の推進
- 3 処理施設の確保・維持管理等
- 4 災害廃棄物の適正処理対策の推進
- 5 生活排水対策（し尿等）の推進

【産業廃棄物】

- 1 発生抑制及び減量化
- 2 適正処理対策の推進
- 3 処理施設の確保

【不法投棄防止対策】

- 1 監視・指導体制の拡充強化
- 2 業界団体等をはじめ多様な組織等との連携強化
- 3 市町と一体となった対策の実施

4) 減量化目標の設定

一般廃棄物 (単位: 万トン)

区分	現 状 【平成 20 年度実績】		将来推計 【平成 27 年度推計】		計画目標 【平成 27 年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	95.3	—	87.3	—	85.8	—
再生利用量	20.4	21.4%	19.7	22.6%	20.9	24.4%
最終処分量	11.0	11.5%	10.1	11.6%	9.5	11.1%

【目標設定の考え方】
平成 14 年度以降の実績等や将来推計人口などを基に、第 2 次計画の達成状況を勘案して、計画目標 (平成 27 年度) を設定

産業廃棄物 (単位: 万トン)

区分	現 状 【平成 20 年度実績】		将来推計 【平成 27 年度推計】		計画目標 【平成 27 年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	1,396	—	1,517	—	1,502	—
再生利用量	1,001	71.7%	1,087	71.7%	1,081	72.0%
最終処分量	53	3.8%	54	3.6%	50	3.3%

【目標設定の考え方】
業種毎に過去の活動量指標の実績や全国水準を基に、計画目標 (平成 27 年度) を設定

(5) 施策の展開

ア 施策展開の視点

- ① 循環型社会の実現に向けた更なる 3 R の推進～低炭素社会との一体的実現にも配慮
 - ・コベネフィット型技術*の研究開発・施設整備, 焼却施設における熱回収導入促進
 - ・レアメタルの回収 など
 - ※廃棄物対策と CO₂ 対策を同時に進めることができる技術
- ② 廃棄物処理に対する県民の信頼の確保
 - ・排出事業者責任の徹底, 不法投棄対策の強化, 適正処理の推進 (処分場の確保) など
- ③ 新たな課題への対応
 - ・社会環境の変化 (高齢社会到来, アナログ放送終了等) への対応
 - ・有害廃棄物 (アスベスト, PCB) 処理施設の確保 など

イ 施策の体系

別表のとおり

(6) 計画の推進

県民・関係団体・事業者・行政などの各主体が、それぞれの役割と責任を認識し、相互に連携を図りながら、一体となって取り組む。

【別表】

施策の体系

新規・拡充施策：

施策の区分	循環型社会の実現・一般廃棄物・産業廃棄物に関する施策	
リサイクルの推進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル技術研究開発・施設整備の推進 [拡充強化] ○ リサイクル製品の使用促進 [拡充強化] ○ リサイクル産業創出に係る人材育成 [新規] ○ シアメタルの回収の推進 [新規] ○ エネルギー・熱回収等の推進 ○ 各種リサイクル法の推進 ○ 農業系廃棄物・下水汚泥のリサイクルの推進
リサイクル産業の集積・育成	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ びんごエコタウンモデル地区の形成促進 ○ 福山リサイクル発電事業の推進
環境意識の向上及び自主的行動の推進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境学習・環境教育の推進 ○ 環境情報の提供 ○ 各主体の取組支援・連携強化
市町による環境基本計画等の策定の促進	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町による環境基本計画等の策定の促進
県の率先した取組	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共事業における廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進 ○ グリーン購入の推進
廃棄物の発生抑制及び減量化	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活系ごみの減量化等の推進 ○ 事業系ごみの減量化等の推進 ○ 分別排出の徹底 ○ ごみ処理の有料化の導入 ○ 市町の一般廃棄物処理コスト分析等の推進 ○ 容器包装リサイクル法の適正な運用
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出抑制等の啓発・支援、リサイクル製品活用の積極的な広報 [拡充強化] ○ 多量排出事業者における減量化計画の策定指導 [拡充強化] ○ 建設廃棄物のリサイクルの推進 [拡充強化] ○ 廃プラスチック・木くずの燃料化による有効利用の推進 ○ 産業廃棄物理立税制度の活用
廃棄物の適正処理対策の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会環境の変化に対応した処理体制の構築 [新規] ○ 適正処理の推進 [拡充強化] ○ 海ごみ対策のあり方を検討
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出事業者責任の遵守の徹底 [拡充強化] ○ 監視指導の強化 [拡充強化] ○ マニフェスト制度による適正処理の推進 [拡充強化] ○ 有害産業廃棄物の適正処理の推進 [拡充強化] ○ 優良な産業廃棄物処理業者の育成 [拡充強化] ○ 産業廃棄物の広域移動の監視の強化
廃棄物の処理施設の確保・維持管理等	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の処理施設等の計画的整備の推進 [拡充強化] ○ 効率的な施設整備・広域的な取組の推進 [拡充強化] ○ ごみのリサイクル及び資源回収・回収・利用に配慮した施設整備の推進 ○ ダイオキシン類対策の徹底 ○ 事故防止対策の推進 ○ 最終処分場跡地利用の検討支援
	産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導 [拡充強化] ○ 公共関与による処理事業の推進 ○ 地域住民との合意形成の推進 ○ 埋立終了した最終処分場・跡地の安全対策の推進 ○ 無害化処理施設・回収に配慮した施設整備の推進 [拡充強化]
災害廃棄物対策の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の処理体制の整備 ○ 広域的な相互協力体制の整備
生活排水対策(し尿等)の推進	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道等の整備の推進 ○ 浄化槽の整備の推進 ○ 浄化槽の適正な管理の推進
不法投棄防止対策の推進	一般廃棄物 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄監視体制の強化 ○ 不法投棄情報の収集 [拡充強化] ○ 地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化 ○ 市町と県の連携 [拡充強化] ○ 市町の不法投棄防止対策に対する支援 [拡充強化]

2 税充当事業の検証について

県は、産業廃棄物の埋立抑制や3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進を図るため、平成15年4月から経済的手法として産業廃棄物埋立税を導入し、その税収を活用して「3Rの推進」、「廃棄物の適正処理」及び「啓発活動」に係る各種施策を実施している。

これらに係る平成23年度の全16事業について検証を行った結果は、次のとおりである。

(1) 3Rの推進（7事業）

廃棄物の3Rの推進においては、リサイクル技術の高度性・困難性の観点から、民間事業者のみでの取組だけでは進まないことから、県は各種支援策を講じている。

その内容は、リサイクル関連の技術開発・事業化について、「循環型社会形成推進機能強化事業」により、産学連携による技術開発・事業化を支援するとともに、即効性が高く、良好な波及効果が期待できる研究について、「産業廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業」により、事業化を支援するものである。

これらの事業などにより研究開発された技術の事業化や、先進性のある施設整備について、「産業廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備助成事業」による支援のほか、中小企業者の廃棄物排出抑制への取組について、「事業所内廃棄物排出抑制支援事業」による支援、「リサイクル製品使用促進事業」によるリサイクル製品の使用促進を図っている。

また、「びんごエコタウン推進事業」により、リサイクル産業の集積を通じた企業間連携の推進及びリサイクル産業の育成に取り組むほか、新たな課題である使用済小型家電のリサイクルとして、「レアメタルリサイクルシステム構築調査検討事業」に取り組むなど、リサイクル関連の研究開発からリサイクル産業の育成まで、一環した取組を行っており、評価できる。

主な実績として、研究開発では、これまで81件の技術開発に助成し、そのうち、

- ・廃プラスチックを油化する装置の開発
- ・未利用果皮を有効利用した抗肥満カンキツ成分配合のヘルスケア食品の創出
- ・砕砂生産時に副産される微石粉のコンクリートへの有効利用への実用化
- ・廃プラスチックからゴミ袋へ再生する技術の開発
- ・廃石膏ボード粉碎処理物のフィラー材としての再資源化
- ・エマルジョン化した廃液の浮上分離と膜処理による再利用化
- ・コンクリートへのICチップ埋設による構造物の共用長期化

の7件の事業化実績を上げている。

特に、「廃石膏ボード粉碎処理物をフィラー材としての再資源化」及び「廃プラスチックからゴミ袋へ再生する技術の開発」については、業界団体のニーズを踏まえ、大学の研究者と連携した広島発の技術開発として評価できる。

施設整備では、年間13万8千トン（平成15年度から平成22年度までの累計）の廃棄物リサイクルが可能となる施設整備が行われ、年間約10万トン（県内再生利用量の1%相当）の稼働実績を上げている。

これらの事業は、次表のとおり基本的に継続が適当であるが、継続に際して、一部の事業にあっては、実績に見合った事業規模や効果的な支援となるよう事業内容の見直しを行う必要がある。

【検証結果】

	事業名	検証結果
1	産業廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業	見直し継続〔実績と見合った事業規模とすることが必要〕
2	事業所内廃棄物排出抑制支援事業	継続
3	循環型社会形成推進機能強化事業	継続
4	産業廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業	継続
5	レアメタルリサイクルシステム構築調査検討事業	継続
6	リサイクル製品使用促進事業	継続
7	びんごエコタウン推進事業	充実強化〔効果的な支援策の検討が必要〕

(2) 廃棄物の適正処理 (8 事業)

【適正処理対策の推進】

廃棄物の適正処理対策については、「廃棄物排出事業者責任強化対策事業」と「産業廃棄物処理情報管理推進事業」により、排出事業者責任の周知・徹底、電子 manifests の普及、優良処理業者の育成支援などに取り組んでいる。

また、保管されている PCB 廃棄物に適正処理を促進するため、「PCB 廃棄物処理促進事業」により、平成 13 年度から独立行政法人環境再生保全機構の PCB 廃棄物処理基金に毎年度拠出している。その基金は、中小企業者の PCB 廃棄物の処理費用負担額を軽減 (1/3 に軽減) するために活用されている。

「公共関与による処分場整備事業」は、民間による廃棄物処分場の設置が困難なことから、県内から排出される産業廃棄物の適正処理のため、計画的に実施している。

これらの事業は、廃棄物の適正処理を推進していく上で、極めて重要な施策であり、事業の継続が適当である。

なお、「海域環境改善調査事業」については、廃かき筏の処理システムの構築に向けた実証実験に取り組み、所期の目的である処理システム構築に必要な実証データは得ており、廃止する方向で検討する必要がある。

【不法投棄の防止】

不法投棄防止のために実施している事業は、「不法投棄監視体制強化事業」と「地域廃棄物対策支援事業」である。

不法投棄監視体制強化事業については、平成 15 年度以降、県に警察官等 (2 名) で組織する不法投棄対策班を設置 (平成 17 年度に 2 班体制) し、不法投棄監視体制の構築・強化を図っている。

また、地域廃棄物対策支援事業については、市町が実施する地域レベルの不法投棄防止対策事業への支援を行っている。

これらの事業により、県・市町・団体等が連携して監視活動等を実施し、産業廃棄物の不法投棄など多発する廃棄物事案の未然防止、早期発見、早期是正への取組がなされており、県民の安心・安全の観点から、今後も事業の継続が必要である。

【検証結果】

	事業名	検証結果
8	廃棄物排出事業者責任強化対策事業	継続
9	不法投棄監視体制強化事業	継続
10	産業廃棄物処理情報管理推進事業	継続
11	産業廃棄物処理実態調査事業	継続
12	PCB廃棄物処理促進事業	継続
13	海城環境改善調査事業	廃止〔所期の目的を終えている〕
14	公共関与による廃棄物処分場整備事業	継続
15	地域廃棄物対策支援事業	継続

(3) 啓発活動（1事業）

啓発活動については、環境保全活動支援事業により、事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業や各種環境学習事業を実施するなど、事業者や県民の自主的な取組を促すための廃棄物に関する意識啓発や実践活動を行っている。

具体的には、県民運動支援において、各種団体が実施する環境学習に、講師を年間30回以上派遣するとともに、平成21年10月からレジ袋無料配布中止を開始するなど、マイバック持参運動を推進し、県民の意識啓発を図っている。

また、事業所支援において、中小事業者のエコアクション21の取得を支援し、企業の自主的な廃棄物やCO₂の削減への取組を促している。

3R及び廃棄物の適正処理を推進していく上で、県民や事業者が環境問題に対する理解を深め、自主的な活動に取り組む意欲を高める必要がある。そのため、次代を担う子どもたちの環境教育、県民や事業者の自主的な廃棄物や地球温暖化等の環境問題の解決に向けた取組を促す支援や地域組織の強化が求められている状況を踏まえ、今後も各主体に対する取組支援や相互に連携した取組の強化が必要であるため、事業の継続が適当である。

【検証結果】

	事業名	検証結果
16	環境保全活動支援事業	継続

産業廃棄物埋立税充当事業の検証結果一覧

◆ 3 Rの推進

	事業名	検証結果	今後の方向性
1	<p>産業廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業 [事業開始: H15]</p> <p>[事業概要] 他のモデルとなる排出抑制・リサイクル施設整備への助成 限度額: 100,000 千円 (リサイクル製品販売促進の場合は 50,000 千円) (下限: 限度額の 1/10) 補助率: 1/3 以内</p> <p>[実績・効果] ・処理実績 (H15~H22) 年間 13 万 8 千 t の廃棄物処理体制整備 (稼働実績 約 10 万 t/年) ・補助件数 (H15~H22) 21 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、リサイクル施設の設置を支援するものであり、3 R の取組を図る上で、中心的な事業として評価できる。 ・約 10 万 t の稼働実績は、平成 20 年度の再生利用量の約 1 % となっており、他のモデルとしての役割を果たしているものとして評価される。 ・事業実施にあたり、実績に見合った事業規模とすることが必要である。 	<p>【見直し継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額と決算額が乖離しており、事業規模の見直しの検討が必要。 ・政策誘導する上で、補助率の検討が必要。 ・更なる広報が必要。
2	<p>事業所内廃棄物排出抑制支援事業</p> <p>[事業開始: H22]</p> <p>[事業概要] 事業所外への廃棄物排出抑制機器整備への助成 (中小事業者対象) 補助率: 1/3 以内 限度額 10,000 千円</p> <p>[実績・効果] 採択実績 (H22) 1 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生源である排出事業者の、3 R の取組のうち最も重要である「排出抑制」の取組支援として評価できる。 ・平成 22 年度から始まった事業であるため、中小企業者の取組が一層促進されるよう広報等の充実に努めること。 	<p>【継続】</p>
3	<p>循環型社会形成推進機能強化事業</p> <p>[事業開始: H17]</p> <p>[事業概要] 産学連携により廃棄物リサイクル技術の開発・実証を行い、技術移転・事業化の取組、また、技術移転・事業化に係る人材育成に取組む団体への助成 補助率: 10/10</p> <p>[実績・効果] 補助実績 (H17~H22) 補助件数 60 件 うち、事業化 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル関連の技術開発・事業化については、効率性、技術の高度性・困難性の観点から、民間事業者のみの取組では難しい課題があり、課題解決のため、産学連携により行うこれらの取組を支援することは評価できる。 ・また、事業化件数も 60 件中 4 件と高い割合となっており、産学連携の効果が発揮され、高く評価できる。 ・事業化されていない研究については、上手くいかなかった理由等を整理・検証し、今後の研究に役立てるべきである。 ・事業化した製品の PR を、広く県民に伝わるよう工夫が必要である。 	<p>【継続】</p>

	事業名	検証結果	今後の方向性
4	<p>産業廃棄物排圧抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業</p> <p>[事業開始：H15]</p> <p>[事業概要]</p> <p>産業廃棄物の3Rに繋がり、かつ、即効性が高く、良好な波及効果が期待できる研究開発事業に対して助成</p> <p>限度額：20,000千円 (下限：10,000千円)</p> <p>補助率：2/3以内</p> <p>[実績・効果]</p> <p>補助実績 (H15～H22)</p> <p>補助件数21件 うち、事業化3件</p>	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、3R技術の研究開発を支援するものであり、3Rの取組の普及促進を図る中心的な事業として評価できる。 事業化件数が21件中3件であるのは高い実績とは言えないため、今後は循環型社会形成推進機能強化事業との連携を図るなど、事業化に向けての更なる取組が必要である。 近年、応募件数、採択件数が減少傾向にあることから、事業内容が理解しやすい周知方法の検討など、広報の充実に努める必要がある。 	【継続】
5	<p>レアメタルリサイクルシステム構築調査検討事業</p> <p>[事業開始：H23]</p> <p>[事業概要]</p> <p>レアメタルリサイクルシステム構築のための調査、産学官からなる検討会議の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、使用済小型家電をターゲットとし、本県の実情に即したリサイクルシステム構築を検討しようとするものであり、今後需要拡大が見込まれるレアメタルについて、時宜を得た取組であると評価できる。 23年度の調査結果を踏まえた上で、システム構築に向けた取組の検討が必要である。 	【継続】
6	<p>リサイクル製品使用促進事業</p> <p>[事業開始：H15]</p> <p>[事業概要]</p> <p>県内で生産されるリサイクル製品の登録申請の受付・審査、登録製品の利用促進</p> <p>[実績・効果]</p> <p>登録リサイクル製品数 H22年度末 469件</p>	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル製品は、価格が高いなどの理由により流通しにくい側面があるため、製品を登録・推奨するこの制度は評価できる。 469件という登録実績は、近隣県と比較しても多く、この点からも評価できる。 製品のユーザーとして、自治体が多いので、公共事業における更なる使用促進や登録製品の利用促進に向けた広報の充実に努める必要がある。 	【継続】
7	<p>びんごエコタウン推進事業</p> <p>[事業開始：H20]</p> <p>[事業概要]</p> <p>びんごエコ団地への立地企業に対し、県営産業団地の支援制度に準じた立地支援助成等</p> <p>※助成内容</p> <p>◎土地売買代金の25%相当額</p> <p>◎施設整備費の15%相当額 (上限1億円)</p> <p>[実績・効果]</p> <p>H20年度 2区画(約2.0ha)分譲</p> <p>H23年度 分譲先会社操業開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル産業の拠点形成及びリサイクル産業の育成の観点から評価できる。 6区画中、2区画(1社)の立地では、本事業の目的を十分果たすことはできないため、販売促進に向けた取組や団地進出企業に対する、より効果的な支援策を検討する必要がある。 	【充実強化】

◆廃棄物の適正処理

	事業名	検証結果	今後の方向性
8	<p>廃棄物排出事業者責任強化対策事業</p> <p>[事業開始：H20] [事業概要] 排出事業者講習会の開催、マニフェスト交付状況報告の処理・管理体制の整備 [実績・効果] 講演会開催実績（H20～H22） 大規模13回 延べ4,112名参加 小規模20回 延べ 874名参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出事業者責任は、適正処理のための基本であり、本事業は、その認知が十分でない中小企業者に対する周知・啓発として評価できる。 ・不適正処理は、事業者の法令知識の不足等によるものが多く、引き続き周知・啓発活動が必要である。 ・事業実施に当たり、他の自治体の取組等を参考にするなどして、排出事業者対策の一層の強化を図る必要がある。 	【継続】
9	<p>不法投棄監視体制強化事業</p> <p>[事業開始：H15] [事業概要] 不法投棄対策班による監視活動、市町職員の県職員併任による不法投棄監視 地区不法投棄防止連絡協議会による監視・民間航空機による山間部等の不法投棄現場の撮影 [実績・効果] 不法投棄対策班等による監視活動 H15～2名体制、H17～4名体制 H21～市町職員併任制度導入、業界団体と協定締結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として不法投棄が多く発生している現状を鑑み、廃棄物事案の未然防止の観点から極めて重要であり、高く評価される。 ・不法投棄の多くが排出事業者であることから、同者に対する立入指導など、不法投棄の未然防止に向けた取組の強化が必要である。 ・不法投棄110番「082-211-5374（ゴミなし）」など通報先の更なる周知に努める必要がある。 	【継続】
10	<p>産業廃棄物処理情報管理推進事業</p> <p>[事業開始：H18] [事業概要] 廃棄物処理情報の電子化支援、電子マニフェスト導入・優良業者育成・社会貢献事業に対する資源循環協会活動支援 [実績・効果] ・操作セミナー開催実績(H18～H22) 延べ12回 353名 ・操作モデル事業参加者(H18～H22) 延べ 299社 ・電子マニフェスト導入事業補助額(H19～H22) H22 1,100千円 ・優良業者支援事業補助 H23 新規事業のため実績なし ・社会貢献事業補助額(H19～H22) H22 808千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの普及は、廃棄物処理の流れを迅速かつ的確に把握し、法の遵守を図る上で重要な施策であり、本事業の趣旨は評価できる。 ・また、資源循環協会の活動支援は、優良な産業廃棄物処理業者の育成や業界の健全な発展を支援するもので評価できる。 ・これまでの成果を踏まえ、より効果的な方策・内容の充実に努める必要がある。 	【継続】

	事業名	検証結果	今後の方向性
11	<p>産業廃棄物処理実態調査事業 [事業開始：H19] [事業概要] 県内の産業廃棄物の排出量等を把握する簡易の実態調査の実施 [実績・効果] H19, 20, 22 簡易調査実施 H21 実態調査実施 (アンケート実施対象6, 147 事業所)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の産業廃棄物の排出量等の把握は、廃棄物処理計画の進行管理、県の施策方針決定のため、不可欠な事業である。 調査に当たっては、既存情報を利用するなど、より効率的な実施に努める必要がある。 	【継続】
12	<p>PCB廃棄物処理促進事業 [事業開始：H13] [事業概要] PCB 廃棄物処理基金への拠出、事業者への適正処理指導 [実績・効果] 基金への拠出 H13～22 45,000 千円/年 (総額450,000 千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国が中小企業者への支援の一環として設置したPCB廃棄物処理基金へ県負担分を拠出するものである。 引き続き、中小企業者のPCB廃棄物の迅速・適正な処理に向け、この基金に県負担分を拠出するとともに、PCB廃棄物の適正処理の周知に努める必要がある。 	【継続】
13	<p>海域環境改善調査事業 [事業開始：H19] [事業概要] かき廃棄物処理システムの事業化調査 [実績・効果] H19 かき筏の揚陸試験、チップの燃焼試験 H20 大規模石炭火力発電所でのチップ混焼実証試験 H21 中規模バイオマス発電所でのチップ混焼実証試験 H22 小規模バイオマス発電所でのチップ混焼実証試験</p>	<ul style="list-style-type: none"> 廃かき筏の適正処理の確保が課題となり、広島湾の海域環境の改善の観点から、実施しているものである。 平成19年度から平成23年度までの調査事業により、所期の目的である廃かき筏の有効利用技術の実証は終えている。 今後は、これまでの成果を活かし、関係部局と連携しながら、具体的な取組を促進する必要がある。 	【廃止】 ・所期の目的である廃かき筏の有効利用技術の実証は終えている。
14	<p>公共関与による廃棄物処分場整備事業 [事業開始：H19] [事業概要] ・出島地区における公共関与廃棄物処分場の整備に係る周辺環境調査・場内道路整備等 ・今後の公共関与のあり方検討 [実績・効果] H11～13 環境影響評価手続き H14～21 地元協議会の運営、周辺環境事前調査 H22 陸上搬入への見直し検討 ※廃棄物処分場の整備(護岸等)は、土木局において実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共が産業廃棄物処分場を計画的に整備するものであり、安定的な処理体制を確保するため、事業継続する必要がある。 今後の工事施工に当たっては、リサイクル製品の活用に努める必要がある。 	【継続】

	事業名	検証結果	今後の方向性
15	<p>地域廃棄物対策支援事業</p> <p>[事業開始：H15]</p> <p>[事業概要]</p> <p>市町等が行う不法投棄防止対策事業等への支援（補助率：1/2以内）</p> <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視 ・不法投棄防止に関する普及啓発 ・不法投棄廃棄物処理対策 ・海ごみ処理対策 その他関連事業 <p>[実績・効果]</p> <p>H22：21市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が取組む廃棄物の不法投棄防止対策への支援であり、地域レベルでの不法投棄の未然防止・早期発見に効果的な事業である。平成22年度において、ほとんどの市町が事業を実施しており、評価できる。 ・監視カメラの設置については、費用対効果の観点から、より効果的な監視についての検討が必要である。 	【継続】

◆啓発活動

	事業名	検証結果	今後の方向性
16	<p>環境保全活動支援事業</p> <p>[事業開始：H15]</p> <p>[事業概要]</p> <p>県民運動支援：地域ぐるみで取り組む環境保全活動の支援、マガック運動の推進等</p> <p>事業所支援：廃棄物抑制啓発等の広報、中小企業のエコアクション21取得に対する支援等</p> <p>[実績・効果]</p> <p>○県民運動支援</p> <p>環境学習講師派遣 H22 31件</p> <p>レジ袋削減率 H22 86.3%</p> <p>地球温暖化対策地域協議会の設立支援 15市町25団体（H22年度末）</p> <p>○事業所支援</p> <p>エコアクション21取得事業所数（累計）</p> <p>H22年度末：157（H20から支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3R及び廃棄物の適正処理を推進していく上で重要であり、今後も各主体に対する取組支援や相互の連携した取組の強化、また、より効果的な啓発の手法について検討が必要である。 	【継続】

3 産業廃棄物埋立税制度のあり方について

(1) 産業廃棄物埋立税制度の概要

区 分	内 容
税の目的	産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策の費用に充てるため。
納税義務者	県内の産業廃棄物の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者 (中間処理業者を含む)
課税対象	県内の最終処分場に、産業廃棄物を搬入する行為
課税標準	最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量
税 率	1,000円/トン
徴収方法	県内最終処分業者による特別徴収方式
概要図	<pre> graph TD A["(納税義務者) 排出事業者"] -- "課税対象" --> B["(納税義務者) 中間処理業者"] B -- "課税対象" --> C["(特別徴収義務者) 最終処分業者"] A -- "課税対象" --> C </pre>

(2) 税制度を導入している他の自治体の状況

現在、28道府県・市が税制度を導入している。

税率は、県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量に対して、1 t 当たり 1,000 円で、税制度を導入している自治体がすべて同一で均衡がとれている。

徴収方法は、最終処分業者による特別徴収方式が25自治体、排出事業者による申告納付方式が3自治体である。

また、平成19年4月に税制度を導入した愛媛県を除くすべての自治体において、税制度導入後5年を目途に検討し、現行の税制度を継続している。

(3) 税の導入効果

全般的に見ると、平成20年度の産業廃棄物の排出量は、第2次計画の計画目標である排出量1,453万トンを下回っており、最終処分量も計画目標は未達成ながら平成17年度実績の60万tを12%下回っている。

計画目標の達成状況(産業廃棄物)

単位: 万トン

区 分	平成17年度 実 績		第2次計画の計画目標 (平成22年度)		平成20年度 実 績		備 考
	排出量に 占める割合	排出量に 占める割合	排出量に 占める割合	排出量に 占める割合			
排 出 量	1,357	—	1,453	—	1,396	—	達成
再生利用量	924	68.1%	1,001	68.9%	1,001	71.7%	達成
最終処分量	60	4.4%	47	3.2%	53	3.8%	未達成

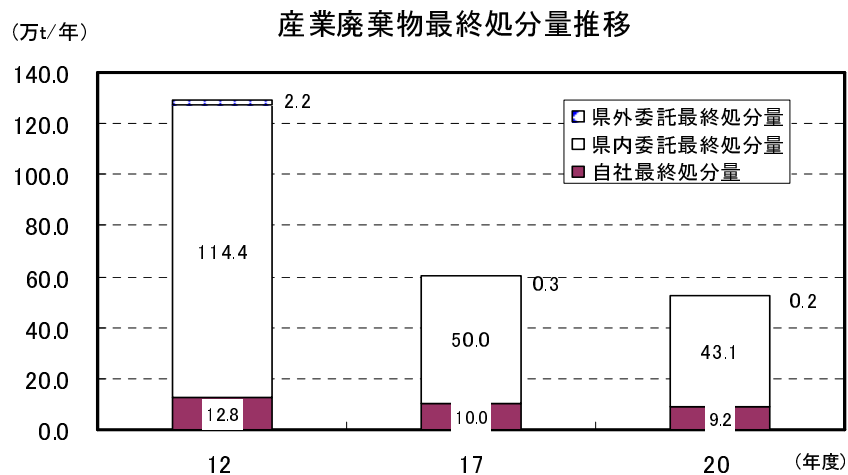
詳細に解析した結果は、次のとおりである。

【県内処分場における最終処分量の推移】

県内の最終処分場で処分された最終処分量の推移を見ると、税導入により県内処分場への搬入抑制が図られ、最終処分量は税導入前の概ね半分となったことが分かる。

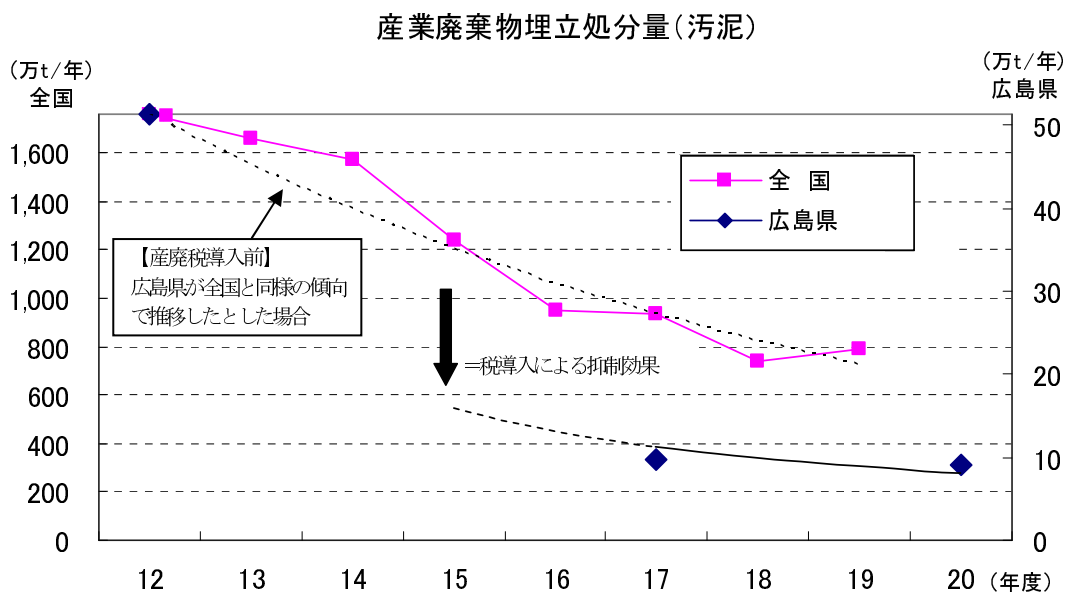
内訳を見ると、税徴収対象外（自社処分場での処分）のものは、税導入前後ともにほぼ横ばいで推移しているのに対し、税徴収対象のものは税導入後大幅に減少し、税導入前の概ね半分となっている。

なお、導入後、平成 17 年度と平成 20 年度は、ほぼ同じ傾向にある。



【全国との比較】

全国的に一番排出量が多い汚泥の埋立処分量について、全国の最終処分量は緩やかに減少しているが、広島県では税導入以降急激に減少しており、税導入の影響を受けていると考えられる。（汚泥は全業種から排出されるため、各種リサイクル法施行などの影響を排除しやすい種類）

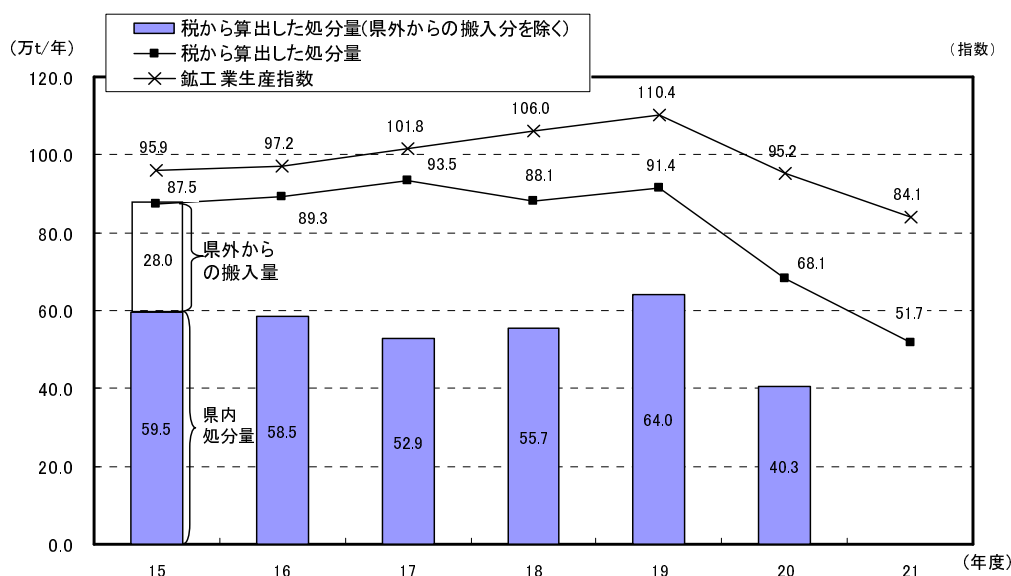


【産業廃棄物埋立税から見た処分量と生産活動との比較】

税導入された平成 15 年度以降，県内の処分場に最終処分された量は，ほぼ一定で推移していたが，平成 20 年 9 月のリーマンショック以降における世界的な景気悪化の影響により平成 20 年度は 2 割程度減少している。

これは，徴税効果により，平成 15 年度以降排出抑制効果が継続しているものの，平成 16 年度以降の新たな抑制効果は減少しているためと考えられる。

産業廃棄物埋立税から見た処分量の推移



○ まとめ

総合的に判断して，平成 17 年度以降，急激に最終処分量が減少しているのは，税導入による効果が高いためと判断される。時間の経過とともに，最終処分量の減少幅が小さくなってきているが，徴税効果は継続しており，今後も税など，排出抑制に繋がるなんらかの経済的インセンティブが必要と考えられる。

(4) 税制度のあり方

ア 産業廃棄物に関する今後の傾向

産業廃棄物の排出量は，近年の景気後退により減少傾向にあるが，今後，産業政策等により景気の回復が成されれば増加に転じることも予想される。

そのため，排出事業者の排出抑制，減量化及びリサイクルの取組を引き続き促進していく必要がある。

一方で，技術革新の進展等と相まって，廃棄物も少量・多様化するなど，経済的にリサイクルすることが難しい段階に入ってきている状況を踏まえ，県が設定した第 3 次廃棄物処理計画の減量化目標の達成に向けて，一層の廃棄物の排出抑制やリサイクルの高度化による廃棄物の再原料化の拡大，リサイクル製品の開発などの取組を促進していくことが重要である。

その促進に当たっては，今後とも，法令による規制的手法，事業者の自主的取り組みによる手法，課税による経済的手法など，施策の組み合わせ（ポリシーミックス）により対応していく必要がある。

イ 税制度に対する排出事業者の意識

県が、平成23年4月から5月にかけて行った排出事業者に対するアンケート調査結果（以下「アンケート調査結果」という。）において、税制度が導入されたことによる経営などへの影響について、約4割の事業所が「何らかの効果があった」と回答しており、税導入について、一定の効果を認めている。

また、「現行の内容を存続すべきである（22%）」、「見直し等を行ったうえで存続すべきである（5%）」、「存続は止むを得ない（52%）」で、事業所全体の8割が存続を容認している。

ウ 税の使途

課税による税収については、産業廃棄物に係る種々の事業に活用することになっているが、課税目的に沿った効果的な事業実施に向け、毎年、新規事業や事業の見直しを行っているものの、例えば、平成22年度末においては、基金残高が24億9千万円となっているなど、税の効果的な活用が不十分な状況にあると判断される。

アンケート調査結果において、税の使途については、「現状のままでよい」が34%であったのに対し、「使途を拡げて活用すべきである」が45%であった。

税の使途を拡げて活用すべきであると回答した意見の約7割は、「環境施策全般に活用すべきである」としている。

エ 税の周知

アンケート調査結果において、全体の45%が「税制度を知らなかった」と回答しており、循環型社会の形成を目的とする本制度の周知が必ずしも十分とは言えない状況にある。

オ まとめ

- 以上のことから、現行の税制度を継続させ、その税収をより効果的に活用していくとともに使途を拡げることを検討する必要がある。その際、条例を改正すべきである。
- 税制度の継続に当たっては、産業廃棄物の埋立処分量の抑制効果の状況と今後の社会経済情勢の変化等を勘案すると、5年の時限措置とすることが適当である。
なお、時限措置後、税制度を廃止する場合は、他県の動向等を踏まえ、廃止後の影響について、十分な検討を行うことが必要である。
- また、税制度の更なる効果を上げるため、税の趣旨や仕組みの周知、税を活用して実施している事業の普及・周知に努める必要がある。

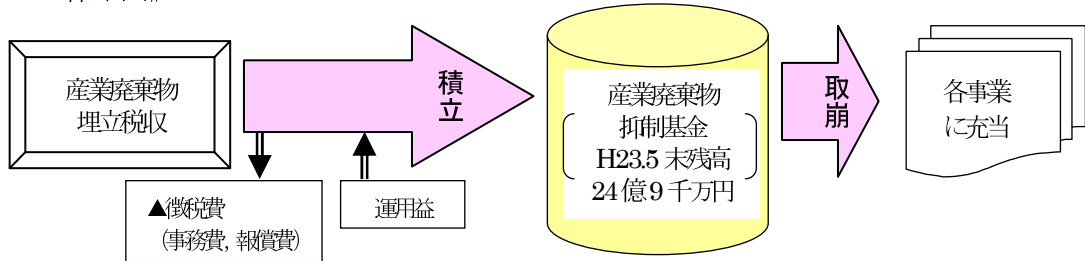
4 産業廃棄物抑制基金のあり方について

(1) 産業廃棄物抑制基金（以下「基金」という。）について

産業廃棄物埋立税を原資とし，産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理を目的とする事業に充てるため，基金を設置している。

税込から，税の賦課徴収に要する費用（徴税費）を控除した額を基金に積み立てている。

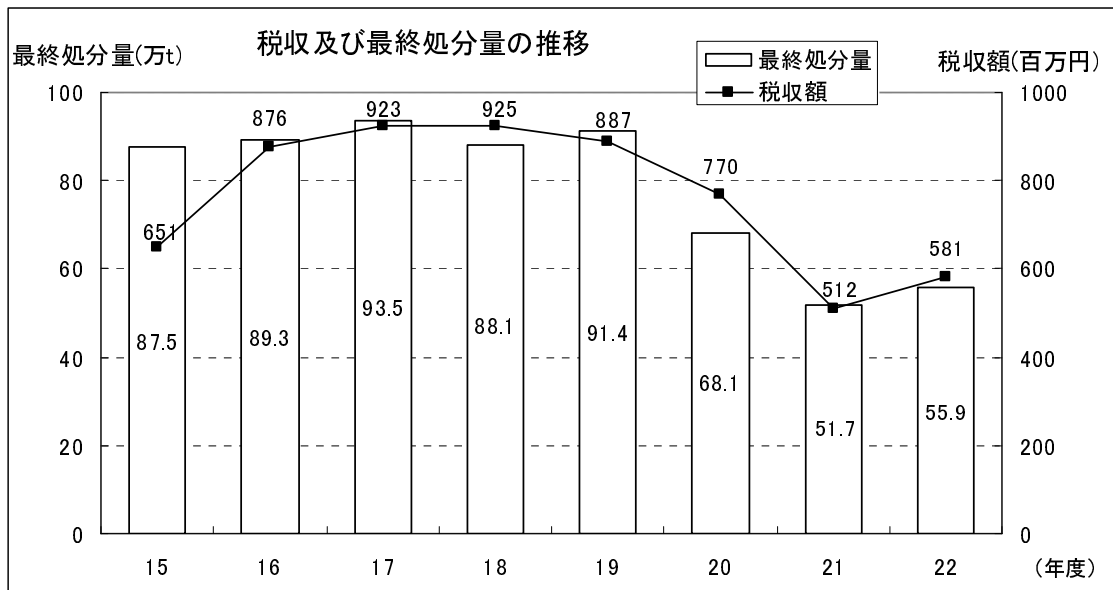
《基金の体系図》



(2) 税収の動向について

ア 税収及び最終処分量の年度推移について

税収及び最終処分量の推移は，次のグラフのとおりである。



【参考】

産業廃棄物埋立税は，最終処分場へ搬入される産業廃棄物の重量に対して課せられており，四半期ごとに期間終了の翌月末までに納税することとされている。

最終処分場搬入期間	納税期限	区 分	
		税 収	最終処分量
1月1日～ 3月31日	翌 4月末日	当該年度	前年度
4月1日～ 6月30日	翌 7月末日		当該年度
7月1日～ 9月30日	翌10月末日		
10月1日～12月31日	翌 1月末日	翌年度	当該年度
1月1日～ 3月31日	翌 4月末日		

イ 最終処分量の今後の動向

(ア) 県内の最終処分量の動向

- a 第3次広島県廃棄物処理計画（平成23年3月策定）における産業廃棄物最終処分量の減量化目標

20年度実績値	27年度目標値 ^{注)}
53万トン	50万トン(△6%)

- 注) 1 27年度目標値欄の()内は、20年度実績値に対する減少割合を示す。
2 最終処分量は、県内事業所から排出された産業廃棄物が、処理後又は直接、埋立処分された量であり、一部は、県外で埋立されている。

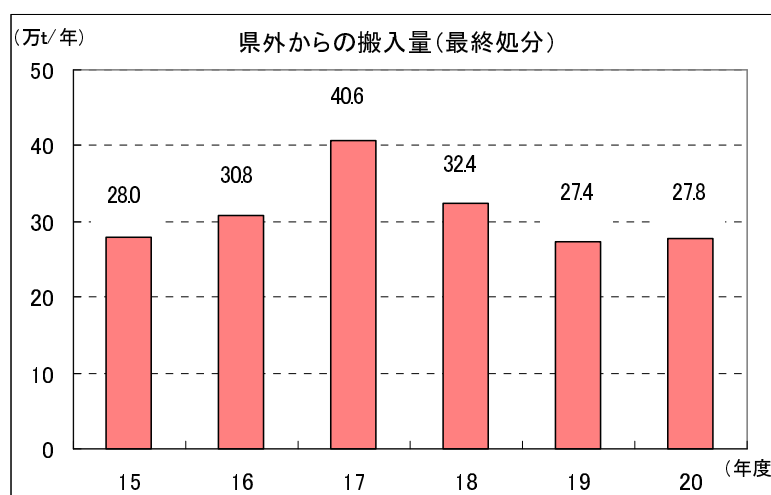
b 今後の動向

産業廃棄物埋立税から見た最終処分量^(注)は、平成20年度実績68.1万トンで、この値から県外からの搬入分を除くと、県内の最終処分量は40.3万tである。これを基準とし、前記aの減量化目標を踏まえ、平成27年度では6%減少し、約38万トンになる見込みである。

(注) 産業廃棄物埋立税から見た最終処分量は、県内事業所からの埋立量と、県外事業所から県内で埋め立てられた量の合計である。(ただし、自ら排出した産業廃棄物を自らの最終処分場に埋め立てた量は含まれていない。)

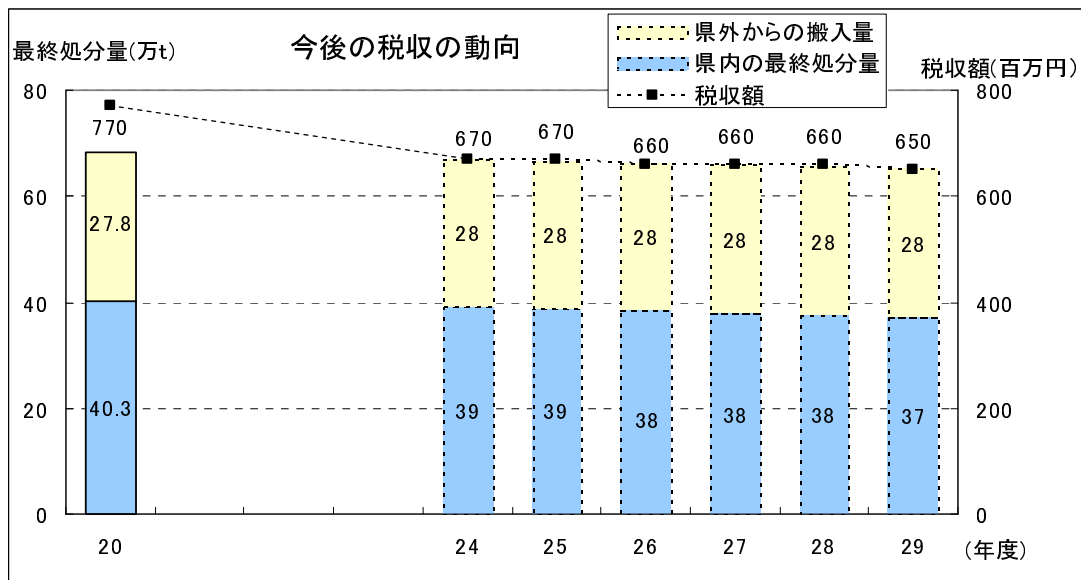
(イ) 県外からの搬入量（最終処分）の今後の動向

平成15年度から平成20年度までの最終処分目的の搬入量は次のグラフのとおり。年度による傾向はみられないので、平成20年度の搬入量(28万トン)が平成29年度まで継続するものとする。



ウ 今後の税収の動向

産業廃棄物埋立税を継続した場合について、平成 20 年度を基準年度として推計すると、今後の税収の動向は、前記(イ)を踏まえ、平成 29 年度には約 6 億 5 千万円の税収となる見込みである。



注) 県内の最終処分量について、点線は、「イ 最終処分量の今後の動向」を踏まえてトレンド推計したもの。平成 28 年度以降は外挿による。

(3) 税収の推移

税制度を 5 年継続し、前記 (2) の税収の動向を前提とした場合、税収の推移は、次表のとおりである。

(単位：百万円)

区分	H20	H21	H22	H23 (見込)	H24 (推計)	H25 (推計)	H26 (推計)	H27 (推計)	H28 (推計)	H29 (推計)
税収額	770	512	581	577	670	670	660	660	660	650
徴税費	27	21	21	25	21	21	21	21	21	21
基金運用益	10	13	28	7	5	5	5	5	5	5
基金積立金	753	504	588	559	654	654	644	644	644	634
税充当事業費	388	911	375	997						
基金残高	2,684	2,277	2,490	2,052						

※H20～22 年度は決算額，H23 年度は決算見込額

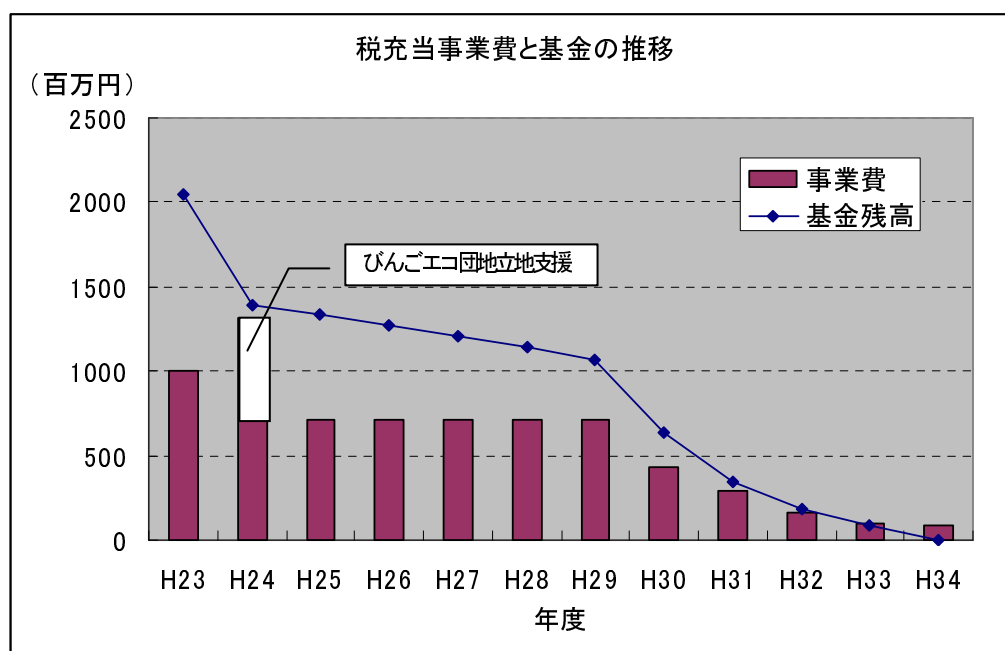
(4) 基金のあり方

産業廃棄物埋立税は、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 4 条第 6 項の規定（法定外目的税）に基づき、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるために課したものである。そのため、基金を設置し、この目的に沿った施策に充当している。

今後も、法定外目的税として、税の使途に沿った施策に充当するため、基金制度を継続する必要がある。

基金の今後の運用については、前記（3）の「税収の推移」を前提として、課税期間終了後の激変緩和を考慮し、ソフトランディングを5年（注）とした場合、課税期間中における税充当事業費は、年度あたり7億円程度に抑える必要がある。また、課税期間中における基金は、10億円以上を保有することとなる。

（注）税の課税期間を、今後の社会経済情勢の変化等を勘案して5年としており、課税期間終了後の激変緩和を考慮し、課税期間と同等の5年をソフトランディング期間とする。



5 税充当事業のあり方について

(1) 既存の税充当事業

産業廃棄物埋立税の使途は、広島県産業廃棄物埋立税条例において、「産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てる」と規定されており、県は、「3Rの推進」、「廃棄物の適正処理」及び「啓発活動」の施策体系に沿って、税充当事業を実施している。

3Rの推進については、事業者が行う研究開発や施設整備に対する支援を中心とした事業を実施し、事業化7件（平成15年度から平成22年度までの累計）の研究開発実績や、年間13万8千トン（平成15年度から平成22年度までの累計）の廃棄物リサイクルが可能となる施設整備が行われている。

廃棄物の適正処理については、排出事業者の責任強化や不法投棄対策等などの事業を実施し、廃棄物の適正処理は着実に進んでいると考えられるが、不適正処理や不法投棄が後を絶たない状況にある。

啓発活動については、事業者への環境マネジメントシステム導入や環境学習に対する支援等を実施し、事業者や県民の自主的取組を促すための廃棄物に関する意識啓発や実践活動が行われている。

これらの事業は、一定の成果を上げており、引き続き、事業を継続するとともに、より効果的な施策になるよう事業内容の充実強化に努めるべきである。

なお、一部の事業については、予算額と決算額が乖離している事業など、事業内容や事業規模の見直しを行う必要がある。また、所期の目的を達成した事業については、廃止する必要がある。

(2) 新たな税充当事業

課税による税収については、産業廃棄物に係る種々の事業に活用することになっているが、課税目的に沿った効果的な事業実施に向け、毎年、新規事業や事業の見直しを行っているものの、例えば、平成22年度末においては、基金残高が24億9千万円となっているなど、税の効果的な活用が不十分な状況にあると判断される。

また、アンケート調査結果において、税の使途については、「現状のままでよい」が43%であったのに対し、「使途を拡げて活用すべきである」が45%であり、税の使途を拡げて活用すべきであると回答した意見の約7割は、「環境施策全般に活用すべきである」としている。

このことから、新たな税充当事業については、産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルに関する施策を基本としつつ、環境に関する施策に使途を拡げることを検討する必要がある。

検討に当たっては、県が平成22年10月に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」に取組の方向として掲げているものを優先し、具体的には、環境意識が高まる中で、環境関連市場の需要拡大が見込まれることから環境関連産業の育成や、太陽光発電、バイオマス発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進への取組、また、広島県が取り組もうとしているアジアを中心とした成長市場を対象としたビジネス機会の拡大に関連し、先進的なリサイクル技術を持つ県内企業のアジア市場への参入支援などへの充当を検討する必要がある。

なお、産業廃棄物埋立税は、産業廃棄物抑制のための経済的手法として、新たに創設されたことを踏まえ、単なる財源振替は行わないなど、税による経済的インセンティブとの相乗効果が発揮される事業に充当するよう十分に配慮する必要がある。

6 総括

- 今後の税制度のあり方については、現行の税制度を継続させ、その税収をより効果的に活用する必要がある。税制度の継続に当たっては、産業廃棄物の埋立処分量の抑制効果や今後の社会経済情勢の変化等を勘案すると、5年の時限措置とすることが適当である。

税収は、循環型社会の実現に向けて、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正処理に関する施策を基本としつつ、環境に関する施策に用途を拡げることを検討する必要がある。その際、条例を改正すべきである。

また、税制度の更なる効果を上げるため、税の趣旨や仕組みの周知、税を活用して実施している事業の普及・周知に努める必要がある。

- 基金のあり方については、今後も、法定外目的税として、税の用途に沿った施策に充当するため、基金制度を継続する必要がある。

基金の今後の運用については、税制度が、今後の社会経済情勢の変化等を勘案して5年間延長され、税収が概ね6億5千万円で推移することを前提に、課税期間終了後の激変緩和を考慮し、ソフトランディングを5年とした場合、課税期間中における税充当事業費は、年度あたり7億円程度に抑える必要がある。また、課税期間中における基金は、10億円以上を保有することとなる。

- 税充当事業のあり方については、引き続き、産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルに関する施策を基本としつつ、環境に関する施策に用途を拡げることを検討する必要がある。

検討に当たっては、県が平成22年10月に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」に取組の方向として掲げているものを優先し、具体的には、環境意識が高まる中で、環境関連市場の需要拡大が見込まれることから、環境関連産業の育成や、太陽光発電、バイオマス発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進への取組、また、先進的なリサイクル技術を持つ県内企業のアジア市場への参入支援などへの充当を検討する必要がある。

なお、税による経済的インセンティブとの相乗効果が発揮される事業に充当するよう十分に配慮する必要がある。

参 考 資 料

資料 1	産業廃棄物埋立税検証懇話会設置要綱	参 1
資料 2	産業廃棄物埋立税検証懇話会における審議経緯	参 2
資料 3	産業廃棄物税制度を導入している自治体の状況	参 3
資料 4	税充当事業の実施状況（H15～H22）	参 4
資料 5	廃棄物等排出事業者アンケート調査結果	参 8
資料 6	廃棄物等排出事業者アンケート調査票	参 17

産業廃棄物埋立税検証懇話会設置要綱

(目的)

第1条 産業廃棄物の埋立抑制を図るための施策に、各界からの幅広い意見を反映させるため、産業廃棄物埋立税検証懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 産業廃棄物埋立税を充当する事業のあり方について
- (2) 産業廃棄物抑制基金のあり方について
- (3) 産業廃棄物埋立税制度のあり方について
- (4) その他循環型社会形成に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、別紙の委員をもって構成する。

2 懇話会には、委員の互選により座長を置く。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

(懇話会)

第5条 懇話会は、座長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 座長に事故あるときは、座長が指名する委員がこれを代行する。

3 座長は、必要に応じて懇話会に委員以外の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 懇話会の事務局は、広島県環境県民局循環型社会課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月6日から施行する。

(別紙)

氏 名	所 属
今岡 務	広島工業大学環境学部教授
川崎 信文	広島大学大学院社会科学部研究科教授
川本 義勝	一般社団法人広島県資源循環協会 特別相談役
黒田 康也	坂町 民生部長
末久 昭人	三原市 生活環境部長
寒川 起佳	広島商工会議所 環境委員会委員長
中原 律子	ひろしま地球環境フォーラム 副会長
松水 征夫	広島経済大学経済学部教授

(50音順)

資料2

産業廃棄物埋立税検証懇話会における審議経緯

- ◆第1回懇話会 平成23年6月9日(木)
 - 産業廃棄物埋立税検証懇話会の設置について
 - 第3次広島県廃棄物処理計画について
 - 産業廃棄物埋立税の導入効果の検証について
 - 産業廃棄物埋立税を活用した事業の検証について

- ◆第2回懇話会 平成23年6月30日(木)
 - 産業廃棄物埋立税を活用した事業の検証について
 - 事業者アンケートの結果分析

- ◆第3回懇話会 平成23年7月28日(木)
 - 今後の税制度のあり方について
 - 産業廃棄物抑制基金のあり方について

- ◆第4回懇話会 平成23年10月13日(木)
 - 税充当事業の検証について
 - 今後の税充当事業のあり方について
 - 産業廃棄物埋立税検証懇話会報告書骨子(案)について

- ◆第5回懇話会 平成23年11月24日(木)
 - 産業廃棄物埋立税検証懇話会報告書(案)について

資料 3

産業廃棄物税制度を導入している自治体の状況

(H23.7)

No	自治体名	施行年月日	税の名称	税の用途(条例の文言)	課税期間(条例附則)	税率	徴収方法	見直し状況
1	北海道	H18.10.1	循環資源利用促進税	産業廃棄物の排出抑制及び資源循環の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	期限満了後について、H23年度有識者による検討会を設置し、H24.3.31までに意見をまとめる。(現行どおりで継続の方向)
2	青森県	H16.1.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生の抑制及びその減量化、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
3	岩手県	H16.1.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用その他適正な処分に係る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
4	宮城県	H17.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	この条例は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。	1000円/t	特別徴収	継続
5	秋田県	H16.1.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
6	山形県	H18.10.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	H23.3 継続 (現行どおり)
7	福島県	H18.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他適正な処理の促進に関する施策	平成27年度末を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
8	新潟県	H16.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生の抑制及び再生利用の促進、産業廃棄物の最終処分場の設置の促進その他産業廃棄物の適正な処理に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
9	愛知県	H18.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用の促進、産業廃棄物の最終処分場の設置の促進その他産業廃棄物の適正な処理に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
10	三重県	H14.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生抑制、再生、減量その他適正な処理に係る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	申告納付	継続 期限満了後について、H23年度検討中 (現行どおりで継続の方向)
11	滋賀県	H16.1.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生抑制、再生利用その他適正な処理に係る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	申告納付	継続
12	京都府	H17.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用その他適正な処理を促進するための施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
13	奈良県	H16.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の発生抑制、再生利用、減量その他適正な処理に関する施策	平成25年度を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
14	鳥取県	H15.4.1	産業廃棄物処分場税	産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策	平成26年3月31日まで適用する。	1000円/t	特別徴収	継続 期限満了後の検討については未着手(H24年度検討予定)
15	島根県	H17.4.1	産業廃棄物減量税	産業廃棄物の発生の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他産業廃棄物の適正な処理の促進に関する施策	この条例は、施行日から起算して5年間その効力を有する。	1000円/t	特別徴収	継続
16	岡山県	H15.4.1	産業廃棄物処理税	産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続 期限満了後の検討については未着手(H24年度検討予定)
17	広島県	H15.4.1	産業廃棄物埋立税	産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策	この条例は、施行日から起算して10年を経過した日に、その効力を失う。	1000円/t	特別徴収	期限満了後の検討に向け、H23.5懇話会設置
18	山口県	H16.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
19	愛媛県	H19.4.1	資源循環促進税	産業廃棄物の排出の抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理の確保を促進するための施策	条例の施行後3年及び5年に施行状況を調査し、5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	期限満了後について、H23年度検討中(現行どおり継続の方向)
20	福岡県	H17.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の排出抑制、再生利用等の促進その他適正な処理の推進を図る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
21	佐賀県	H17.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の実現に向けた産業廃棄物の排出抑制、再生利用その他適正な処理の推進を図る施策	平成26年度を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
22	長崎県	H17.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の実現に向けた産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進その他適正な処理の推進を図る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
23	熊本県	H17.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の形成に向けた産業廃棄物の排出の抑制及び再生利用、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
24	大分県	H17.4.1	産業廃棄物税	産業廃棄物の排出抑制、再生利用その他適正な処理の推進を図るための施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
25	宮崎県	H17.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の形成に向けた産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進その他適正な処理の推進を図る施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
26	鹿児島県	H17.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の形成に向けた産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の推進を図る施策	平成26年度を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
27	沖縄県	H18.4.1	産業廃棄物税	循環型社会の形成に向けた産業廃棄物の排出の抑制及び再使用、再生利用その他適正な処理の促進に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	特別徴収	継続
28	北九州市	H15.10.1	環境未来税	廃棄物の適正な処理の推進、廃棄物の再生利用の促進に資する事業の支援その他の環境に関する施策	条例の施行後5年を目途に検討	1000円/t	申告納付	継続

平成15年度事業（373,380千円）

3Rの推進

322,961千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業（3件、合計35,476千円）
補助率2/3以内 限度額20,000千円（下限10,000千円）
- ◆使用済ゴムクローラーを対象とするゴム専用乾留装置の開発 10,000千円 [福山ゴム工業 福山製鉄工業(株) (株)シンコー]
 - ◆未利用有機資源を活用した無農薬農業を目指した防除剤へのリサイクル技術開発 14,000千円 [株)カンサイ, 双葉三共(株) (株)濱田製作所]
 - ◆木質系バイオマスの小型ガス化高効率発電システムの開発 11,000千円 [株)広島環境研究所, (株)センタークリーナー, 富士企業(株)]
- ②リサイクル施設整備費助成事業（3件、合計264,535千円）
補助率1/3以内 限度額100,000千円（下限10,000千円）
- ◆汚泥リサイクル施設（道路の上層路盤用骨材等製造施設） 100,000千円 [株)積野野研]
 - ◆使用済み自動車の共同適正処理施設（自動車解体業者の共同化） 64,016千円 [広島使用済自動車適正処理事業共同組合]
 - ◆乾留式油化リサイクル施設（地域内資源循環の推進） 100,000千円 [株)百城]
- ③資源循環広域システム構築事業（2件委託事業実施、19,569千円）
- ◆木質資源等（対象：建設木くず、廃木材→製紙原料、活性炭等） 検査会3回開催等
 - ◆有機汚泥等（対象：食品残渣、排水汚泥→メタン発酵等） 検査会3回開催等
- ④リサイクル製品使用促進事業（3,381千円）
登録基準の策定、製品の審査・登録、登録製品普及促進
- ◆H15.12.1募集開始
 - ◆H16.3.11登録 57製品（29事業者）

廃棄物の適正処理

34,894千円

- ①不法投棄監視体制強化事業（14,784千円）
- ◆H15.4.1 廃棄物不法投棄対策班の設置
 - ◆地区不法投棄防止連絡協議会の支援
- ②産業廃棄物処理業者情報公開支援事業（4,807千円）
補助率1/2（(社)広島県産業廃棄物協会 産業廃棄物処理業者）
データベース、HPの作成費、情報公開機器の整備
- ◆情報公開システムの構築・運用
- ③地域廃棄物対策支援事業（15,303千円）
補助率1/3（市町村、一部事務組合）
監視パトロール、監視機器の設置等の不法投棄防止対策
- ◆26市町村1事務組合補助

啓発活動

15,525千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業（8,250千円）
補助率1/2（ひろしま地球環境フォーラム）
環境マネジメントシステム導入セミナー、環境マネジメントシステムガイドブック作成、廃棄物抑制啓発広報
- ◆テレビ局（RCC）と連携して廃棄物抑制啓発を実施
 - ◆ISO14001導入セミナーを開催
製造業（機械、金属製品等） 延2回
建設業 延2回
流通、小売、卸売 1回
サービス・その他 1回 等 合計 延8回
- ②環の応援団支援事業（7,275千円）
補助率1/2 限度額1,500千円（県内NPO・ボランティア団体）
関係市町村と協同で行う廃棄物の3R推進活動
- ◆23団体補助採択

平成16年度事業（271,329千円）

220,010千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業（4件、合計64,284千円）
補助率2/3以内 限度額20,000千円（下限10,000千円）
- ◆焼却灰等からCO2吸収型珪珽セラミックス製造技術の開発 14,000千円 [株)エムエムエー, (株)ワイエスデー, 広葉ブロック(株)]
 - ◆CD等メディア関連プラスチック廃棄物のリサイクル技術の開発 18,000千円 [有)喜工業 オリエン特測器コンピュータ(株) (有)東城ケミックス]
 - ◆広島県の特性を活かした食品残渣堆肥化技術の開発及び事業化検討 17,000千円 [食協(株) (株)アンデルセンサービス, カルビー(株)十四国カンパニー, アヲハタ(株) 宝種(株) (株)カンサイ, (株)サタケ]
 - ◆下水処理施設からリンを回収するリサイクル技術の開発 15,000千円 [東和科学(株) (株)神鋼環境ソリューション, (株)御池鐵工所]
- ②リサイクル施設整備費助成事業（3件、合計143,850千円）
補助率1/3以内 限度額100,000千円（下限10,000千円）
- ◆木くず等リサイクル施設（木くず等の高効率堆肥化及び発酵堆肥製造） 40,066千円 [株)竹下建設]
 - ◆使用済自動車リサイクル施設（銅除去解体方式の実現、島嶼部処理） 89,389千円 [常石CRS(株)]
 - ◆おからリサイクル施設（おからの乾燥・造粒による家畜飼料等製造） 14,000千円 [株)やまみ]
- ③資源循環広域システム構築事業（1件委託事業実施、10,155千円）
- ◆廃プラスチック類（対象：廃プラ→高炉還元材、ボイラー燃料等） 検査会5回開催等
- ④リサイクル製品使用促進事業（1,721千円）
登録申請の受付・審査、登録製品の採用促進
- ◆H17.3未現在 217製品（71事業者）

37,508千円

- ①不法投棄監視体制強化事業（12,734千円）
- ◆廃棄物不法投棄監視体制の強化
 - ◆地区不法投棄防止連絡協議会の支援
- ②産業廃棄物処理業者情報公開支援事業（5,436千円）
補助率1/2（(社)広島県産業廃棄物協会 産業廃棄物処理業者）
データベース、HPの作成費、情報公開機器の整備
- ◆協会HP「ひろしま産廃ネット」の充実、情報公開機器の整備等
- ③地域廃棄物対策支援事業（19,338千円）
補助率1/3（市町村、一部事務組合）
監視パトロール、監視機器の設置等の不法投棄防止対策
- ◆20市町村2事務組合補助

13,811千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業（7,164千円）
補助率1/2（ひろしま地球環境フォーラム）
環境マネジメントシステム導入セミナー、廃棄物抑制啓発広報
- ◆テレビ局（TSS）と連携して廃棄物抑制啓発を実施
 - ◆ISO14001導入セミナーを開催
入門コース、構築実務コース、共催セミナー、出張セミナー
合計 延13回
- ②環の応援団支援事業（3,720千円）
補助率1/2 限度額1,500千円（県内NPO・ボランティア団体）
関係市町村と協同で行う廃棄物の3R推進活動
- ◆14団体補助採択
- ③環の応援団サポート養成支援事業（2,927千円）
- ◆環境教育に携わる教育職員に対する指導者研修の実施、学校における実践活動の支援
24校27名受講
 - ◆環境学習推進事業（「環境学習推進モデル校」4小学校を指定）

平成17年度事業（545,119千円）

481,606千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業（2件、合計39,422千円）
補助率2/3以内 限度額20,000千円（下限10,000千円）
◆廃プラの連続式油化装置の開発
20,000千円【株式会社エコノインダストリー、北斗電気工業株式会社、西日本環境開発（株）、株式会社新産業】
◆硬質ウレタン端材活用高性能真空断熱材の開発
19,300千円【株式会社土居技研、三和工業株式会社（有）オーテック】
- ②リサイクル施設整備費助成事業（6件、合計350,588千円）
補助率1/3以内 限度額100,000千円（下限10,000千円）
◆廃調味料（ソース）リサイクル施設（廃調味料等のメタン発酵処理）
10,166千円【オタフクソース株式会社】
◆使用済み耐火物リサイクル施設（製鋼過程で使用する耐火物の再生）
70,348千円【昭和鉱業株式会社】
◆汚泥リサイクル施設（建設汚泥、粉砕古紙等を混合した改良土製造）
45,824千円【株式会社原組】
◆好気性高温菌の高温発酵処理システムによる地域循環リサイクル施設（食品残渣 → 堆肥 → 野菜 → 調理の地域資源循環）
100,000千円【西日本リネンサブライ株式会社】
◆有機系廃棄物の再資源化施設（ASR、かき殻等の炭化処理、資源化）
100,000千円【広島ガステクノ株式会社】
◆廃石膏ボードリサイクル施設（廃石膏と汚泥から土壌改良材製造）
23,900千円【株式会社藤田】
- ③資源循環広域システム構築事業（1件委託事業実施、8,676千円）
◆無機生汚泥等（対象：無機汚泥、建設汚泥→鉄鋼原料、再生骨材等）
検査会4回開催等
- ④リサイクル製品使用促進事業（1,942千円）
登録申請の受付・審査、登録製品の利用促進
◆H18.3末現在 350製品（108事業者） **千円**
- ⑤循環型社会形成推進機密化事業（80,978千円）
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取組む団体に補助
80,978千円【NPO法人広島循環型社会推進機構】

37,441千円

- ①不法投棄監視体制強化事業（13,367千円）
◆不法投棄対策班の強化（担任現職警官1名⇒2名に増）
◆地区不法投棄防止連絡協議会の活動強化
- ②産業廃棄物処理業者情報公開支援事業（4,056千円）
補助率1/2（社）広島県産業廃棄物協会、産業廃棄物処理業者
情報公開機器の整備、情報公開促進のための講習会・シンポジウムを開催
◆情報公開システムの構築・運用
- ③地域廃棄物対策支援事業（20,018千円）
補助率1/3（市町村）
監視パトロール、監視機器の設置等の不法投棄防止対策
◆13市町2事務組合補助

26,072千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業（7,705千円）
補助率1/2（ひろしま地球環境フォーラム）
環境マネジメントシステム導入セミナー、廃棄物削減啓発広報
◆テレビ局（RCC）と連携して廃棄物削減啓発を実施
◆ISO14001導入セミナーを開催
入門コース、構築実務コース、テーマ別セミナー、出張セミナー
合計 延11回
◆我が家のエコ・プロジェクト実践（108家族参加）
- ②環境学習ネットワーク構築事業（15,937千円）
◆環の応援団サポーター養成支援事業（県内の小・中学校教員）
広島、福山地区の2箇所で開催期間中に各4日間実施（20校28名受講）
◆環境学習指導者養成支援事業（環境学習指導者）
広島、福山地区で各2回実施（延129名受講）
◆子どもエコクラブ支援事業（子どもエコクラブ交流会の開催）
広島、福山地区で各1回開催（41名参加）
◆環境学習推進事業（環境学習推進モデル校）4小学校を指定
- ③循環型社会形成推進事業（2,430千円）
◆循環型社会形成推進大会の開催（約500名参加）

平成18年度事業（379,865千円）

292,398千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業（4件、69,981千円）
補助率2/3以内 限度額20,000千円（下限10,000千円）
◆未利用果皮を利用したヘルスケア食品の創出
交付決定額：20,000千円【オタフクソース株式会社】
◆二筒式ソフ付キルンによる廃ガラスからの軽量杯模造
交付決定額：20,000千円【広島ガステクノ株式会社】
◆超低コストZAS（亜鉛合金）再生システムの開発
交付決定額：17,666千円【株式会社オーエイプロト】
◆植物乳酸菌を利用した焼酎蒸留残さの味覚改善、及び機能性を付加したペットフードの開発
交付決定額：17,334千円【中国醸造株式会社】
- ②リサイクル施設整備費助成事業（2件、合計133,761千円）
補助率1/3以内 限度額100,000千円（下限10,000千円）
◆粉砕FRPの複合化によるマテリアルリサイクル施設
交付決定額：100,000千円【株式会社クリーン技術】
◆汚泥リサイクル施設
交付決定額：33,761千円【丸伸企業株式会社】
- ③資源循環広域システム構築事業（一 千円）
◆平成15～17年度に検討した資源循環システムの事業化の推進
- ④リサイクル製品使用促進事業（2,526千円）
登録申請の受付・審査、登録製品の利用促進
◆H19.3末現在 367製品（106事業者）
- ⑤循環型社会形成推進機密化事業（85,263千円）
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取組む団体に補助
交付決定額：94,477千円【NPO法人広島循環型社会推進機構】
- ⑥燃料電池等利用システム推進協議会設置事業（867千円）
◆食品系廃棄物を利用したエネルギー生産システムの実用化を推進

63,747千円

- ①不法投棄監視体制強化事業（13,997千円）
◆不法投棄対策班の機動性強化
◆地区不法投棄防止連絡協議会の活動強化
- ②産業廃棄物処理業者情報公開支援事業（5,736千円）
補助率1/2（社）広島県産業廃棄物協会、産業廃棄物処理業者
情報公開機器の整備、情報公開促進のための講習会・シンポジウム開催
◆処理情報電子管理の推進
- ③地域廃棄物対策支援事業（18,796千円）
補助率1/3（市町村）
監視パトロール、監視機器の設置等の不法投棄防止対策
◆12市町
- ④アスベスト溶融技術実証事業（25,218千円）
◆新たな無害化処理技術の開発・実証を支援

23,720千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業（7,678千円）
補助率1/2（ひろしま地球環境フォーラム）
環境マネジメントシステム導入セミナー、廃棄物削減啓発広報
◆テレビ局（広島ホームテレビ）と連携して廃棄物削減啓発を実施
◆ISO14001導入セミナー、エコアクション21入門セミナー等を開催
入門コース、構築実務コース、テーマ別セミナー、出張セミナー
合計 延9回
◆我が家のエコ・プロジェクト実践（198家族参加）
- ②環境学習・環境実践活動ネットワーク構築事業（16,042千円）
◆環の応援団サポーター養成・実践モデル事業（県内の小・中学校教員）
広島、福山地区の2箇所で開催期間中に各4日間実施
（24校26名受講）
「環境学習推進モデル校」5小学校を指定
◆環境学習指導者養成支援事業（環境学習指導者）
広島、福山地区で各2回実施（延119名受講）

平成19年度事業(249,880千円)

144,400千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業 (20,236千円)
補助率2/3以内 限度額20,000千円(下限10,000千円)
◆ハイブリッド型上水汚泥資源化システムの開発
交付決定額:20,000千円【株式会社製作所】
- ②リサイクル施設整備費助成事業 (30,901千円)
補助率1/3以内 限度額100,000千円(下限10,000千円)
◆建設汚泥の真空処理によるリサイクル施設
交付決定額:30,700千円【株式会社建設工業】
- ③リサイクル製品使用促進事業 (1,496千円)
◆H20.3末現在 309製品(117事業者)
- ④循環型社会形成推進機能強化事業 (90,311千円)
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取り組む団体に補助
交付決定額:90,262千円【NPO法人広島循環型社会推進機構】
- ⑤バイオマスエネルギー利用ネットワーク推進事業 (1,456千円)
新エネルギーに取り組む自治体のネットワークを構築し、
バイオマス等のエネルギー利用を促進

77,615千円

- ①不法投棄監視体制強化事業 (13,409千円)
◆廃棄物不法投棄対策班の充実強化
◆地区不法投棄防止連絡協議会の活動強化
- ②産業廃棄物処理情報管理推進事業 (9,490千円)
◆情報公開推進 研修事業実施
- ③地域廃棄物対策支援事業 (28,061千円)
◆市町が実施する不法投棄防止対策を支援
- ④産業廃棄物処理実態調査事業 (1,449千円)
◆毎年の処理実態を把握
- ⑤排出事業者適正処理対策事業 (4,316千円)
◆産業廃棄物排出事業者を対象とする研修を実施
- ⑥産業廃棄物処分場高度監視事業 (8,715千円)
◆3次元レーザースキャナーによる産廃処分場不適正処理の監視
- ⑦PCB廃棄物処理促進事業 (99千円)
◆PCB処理計画を策定
- ⑧海浜環境改善調査事業 (11,362千円)
◆廃かさ処理システムやリサイクル品による底質改善手法を検討
- ⑨アスベスト対策推進事業 (714千円)
◆実証試験で成果を上げた技術を導入・実用化した施設のフォローアップ

27,865千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業 (5,999千円)
◆エコアクション2.1の導入促進セミナー、廃棄物削減啓発広報
- ②環境学習モデルタウン事業 (16,638千円)
◆環境学習等に積極的な市・町に対する各種支援の実施
- ③産学官連携協力推進事業 (1,856千円)
◆大学環境ネットワーク協議会を活用した地域における環境学習・
環境保全活動の推進
- ④環境学習ライブラリー推進事業 (3,372千円)
◆県環境情報サイト「エコひろしま」の環境学習機能などの強化

平成20年度事業(391,542千円)

176,853千円

- ①リサイクル関連研究開発費助成事業 (50,812千円)
補助率2/3以内 限度額20,000千円(下限10,000千円)
◆イチョウ炭そ病抑制のための低コスト育苗リサイクルトレイの開発
20,000千円【大和技術工業株式会社】(有)新研
◆牡蠣殻を用いた塩素含有廃棄物の処理技術の開発
20,000千円【広島ガステクノ株式会社】(株)山陽火熱(株)東洋高圧
- ②リサイクル施設整備費助成事業【拡充】 (25,067千円)
補助率1/3以内 限度額100,000千円(下限10,000千円)
◆因果系廃棄物等による炭化物を固形燃料化施設
24,711千円【株式会社マルシン】
- ③リサイクル製品使用促進事業 (1,592千円)
◆H21.3末現在 446製品(139事業者)
- ④循環型社会形成推進機能強化事業 (98,502千円)
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取り組む団体に補助
98,359千円【NPO法人広島循環型社会推進機構】
- ⑤地域エネルギーネットワーク推進事業 (627千円)
◆バイオマスエネルギーの導入を検討する市町を支援
- ⑥びんごエコ団地企業立地支援事業【新規】 (253千円)
県産産地への立地支援制度に準じた支援措置

175,625千円

- ①不法投棄監視体制強化事業 (11,382千円)
◆廃棄物不法投棄対策班の充実強化
◆地区不法投棄防止連絡協議会の活動強化
- ②産業廃棄物処理情報管理推進事業 (2,549千円)
◆情報公開推進 研修事業実施費用
- ③地域廃棄物対策支援事業【拡充】 (45,874千円)
◆市町が実施する不法投棄防止対策を支援
- ④産業廃棄物処理実態調査事業 (1,334千円)
◆毎年の実態を把握
- ⑤ダイオキシン類等対策事業 (4,319千円)
◆施設・処分場への立入検査、排ガス・排水の検査
- ⑥産業廃棄物処分場高度監視事業 (12,673千円)
◆3次元レーザースキャナーによる産廃処分場不適正処理の監視
- ⑦PCB廃棄物処理促進事業 (2,829千円)
◆PCB処理計画を策定
- ⑧海浜環境改善調査事業 (24,150千円)
◆廃かさ処理システムやリサイクル品による底質改善手法を検討
- ⑨アスベスト対策推進事業【拡充】 (3,360千円)
◆実証試験で成果を上げた技術を導入・実用化した施設のフォローアップ
- ⑩廃棄物排出者責任強化対策事業【新規】 (44,402千円)
◆事業者講習会 マニフェスト管理・処理体制の整備
- ⑪不法投棄防止パトロール事業(緊急雇用対策) (22,753千円)
◆市町が実施する不法投棄パトロールを支援

39,064千円

- ①事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業 (5,999千円)
◆エコアクション2.1の導入促進セミナー、廃棄物削減啓発広報
- ②環境学習モデルタウン事業 (13,265千円)
◆環境学習等に積極的な市・町に対する各種支援
- ③環境基本計画等推進事業 (5,678千円)
◆市町の計画策定支援等
- ④県民エコ運動支援事業 (10,251千円)
◆地球温暖化・廃棄物問題シンポジウム、エコカレンダー作成・配布等
- ⑤エコ事業所支援事業 (4,184千円)
◆中小企業のエコアクション2.1の取得支援

平成21年度事業(916,731千円)

408,309千円

- ①排出抑制リサイクル関連研究開発費助成事業 (37,771千円)
補助率2/3以内 限度額20,000千円(下限10,000千円)
◆微石粉(砕砂生産時の副産物)のコンクリート利用への開発
20,000千円[コトブキ技術工業㈱]
◆自動車由来資源循環車携システムの開発
17,447千円[ヤマコー㈱]
②排出抑制リサイクル施設整備費助成事業【拡充】(279,010千円)
補助率1/3以内 限度額100,000千円(下限10,000千円)
(廃石膏ボードをリサイクルする施設は、1/2以内)
◆廃石膏ボードからセメント原料等に再生する施設
98,967千円[山陽工営㈱]
◆廃石膏ボードの石膏粉をアスファルトフィラー材等へ再資源化する施設
100,000千円[㈱マエダ]
◆各種プラスチック類から医療系廃棄物の容器原料等に再生する施設
11,750千円[有クリーンリサイクル]
◆古畳と廃プラスチック類による固形燃料化施設
68,171千円[有金本商會]
③リサイクル製品使用促進事業 (1,059千円)
◆H23.3未現在 471製品(171事業者)
④循環型社会形成推進補助金事業 (82,785千円)
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取り組む団体に補助
82,780千円[NPO法人広島循環型社会推進機構]
⑤びんごエコ団地企業立地支援事業 (3,987千円)
県営産業団地への立地支援制度に準じた支援措置
⑥リサイクル産業進出可能性調査事業【新規】(3,697千円)
中山間地域での行政主導型リサイクル産業地産地産業化の可能性調査

466,934千円

- ①廃棄物排出事業者責任強化対策事業(50,101千円)
◆マニフェスト交付報告の処理・管理体制の整備等
②瀬戸内海水環境改善検討事業【新規】(3,262千円)
◆有機生汚泥の削減等に向けて検討委員会を設置し方策を検討
③公共関与による新規廃棄物処分場整備事業 (7,595千円)
◆出島地区等の新規公共関与廃棄物処分場の周辺環境調査等
④地域廃棄物対策支援事業【拡充】(50,167千円)
◆市町等が実施する不法投棄防止対策を支援
◆市町が実施する海ごみの回収・処理を支援
⑤不法投棄監視体制強化事業【拡充】(13,878千円)
◆廃棄物不法投棄対策の充実強化
◆市町職員が産業廃棄物の立入検査を行う併任制度を導入
⑥産業廃棄物行政情報管理システム整備事業【新規】(14,669千円)
◆産業廃棄物処理業者の許可、行政処分等の情報管理システムを整備
⑦産業廃棄物処理情報管理推進事業 (3,580千円)
◆情報公開推進 研修事業実施費用
⑧産業廃棄物処理実態調査事業 (13,884千円)
◆県内の廃棄物発生量等を調査
⑨産業廃棄物最終処分場高度監視事業 (12,000千円)
◆3次元レーザーセンサーによる産廃処分場不適正処理の監視
⑩PCB廃棄物処理促進事業 (45,154千円)
◆PCB廃棄物処理計画の周知及び適正処理指導
⑪海域環境改善調査事業 (17,025千円)
◆廃かさ処理システムやリサイクル品による底質改善手法を検討
⑫不法投棄防止パトロール事業(緊急雇用対策)(2,872千円)
◆市町が行う不法投棄パトロールを支援
⑬廃棄物処分場緑化等環境整備事業【新規】(232,747千円)
◆公共関与処分場の環境整備

41,488千円

- ①環境保全活動支援事業【拡充】(25,736千円)
◆家庭や地域における廃棄物 地球温暖化等の環境問題への取組支援等
◆中小企業のエコアクション21の取得支援
◆カーボンオフセットガイドブックの作成等
②環境学習モデルタウン事業 (15,752千円)
◆環境学習等に関する市町に対する各種支援

平成22年度事業(379,645千円)

126,580千円

- ①排出抑制リサイクル関連研究開発費助成事業 (30,906千円)
補助率2/3以内 限度額20,000千円(下限10,000千円)
◆ガス発電可能な車留ガスを高度精製する技術の開発
11,800千円[広島ガステクノ㈱]
◆鶏糞法灰からリンライ集自動車由来資源循環車携システムの開発
19,057千円[㈱濱田製作所]
②排出抑制リサイクル施設整備費助成事業 (18,209千円)
補助率1/3以内 限度額100,000千円(下限10,000千円)
(廃石膏ボードをリサイクルする施設は、1/2以内)
◆食品残さエコフィード(飼料)化施設整備事業
18,064千円(㈱中国開発)
③事業所内廃棄物排出抑制支援事業【新規】(45千円)
補助率1/3以内 限度額10,000千円(下限500千円)
④リサイクル製品使用促進事業 (325千円)
◆H23.3未現在 469製品(157事業者)
⑤循環型社会形成推進補助金事業 (71,732千円)
◆産学連携の下で体系的な研究開発に取り組む団体に補助
71,712千円[NPO法人広島循環型社会推進機構]
⑥びんごエコ団地企業立地支援事業 (5,363千円)
県営産業団地への立地支援制度に準じた支援措置

3Rの推進
H15~22実績額計
2,173,117千円

235,859千円

- ①廃棄物排出事業者責任強化対策事業(49,042千円)
◆マニフェスト交付報告の処理・管理体制の整備等
②地域廃棄物対策支援事業 (48,119千円)
◆市町等が実施する不法投棄防止対策を支援
③不法投棄監視体制強化事業 (19,604千円)
◆廃棄物不法投棄対策の充実強化
◆市町職員が産業廃棄物の立入検査を行う併任制度を導入
④産業廃棄物処理情報管理推進事業 (3,122千円)
◆情報公開推進 産廃協会支援
⑤産業廃棄物処理実態調査事業 (1,029千円)
◆県内の廃棄物排出量等を調査
⑥廃棄物処理計画策定事業【新規】(1,008千円)
◆第3次廃棄物処理計画の策定
⑦PCB廃棄物処理促進事業 (45,354千円)
◆PCB廃棄物処理基金への拠出、PCB廃棄物処理計画の周知等
⑧海域環境改善調査事業 (15,446千円)
◆廃かさ処理システムやリサイクル品による底質改善手法を検討
⑨排水処理新技術実用化プロジェクト【新規】(9,657千円)
◆バイオマスによる汚濁物質削減等の新技術の実用化に向けた実証実験
⑩公共関与による新規廃棄物処分場整備事業 (31,674千円)
◆出島地区、箕沖地区における新規公共関与廃棄物処分場の整備に係る周辺環境調査等
⑪廃棄物処分場緑化等環境整備事業【新規】(11,804千円)
◆公共関与処分場の環境整備

廃棄物の適正処理
H15~22実績額計
1,129,623千円

17,206千円

- ①環境保全活動支援事業 (17,206千円)
◆県民運動支援
エコカレンダー・エコチャレンジ日記の作成、マイバグ運動の推進等
◆事業所支援
中小企業のエコアクション21取得に対する支援等

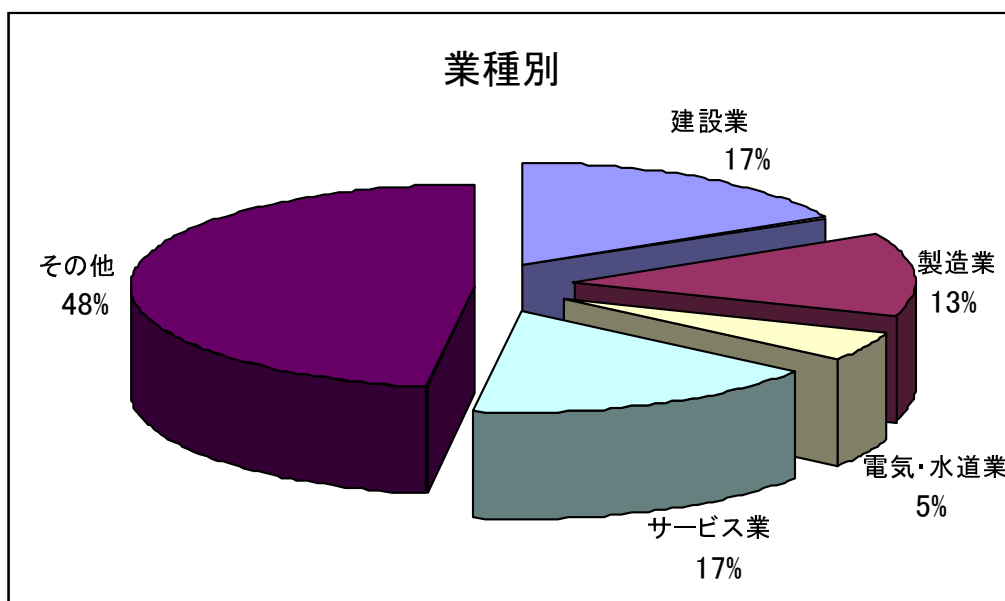
啓発活動
H15~22実績額計
204,751千円

資料5

廃棄物等排出事業者アンケート調査結果

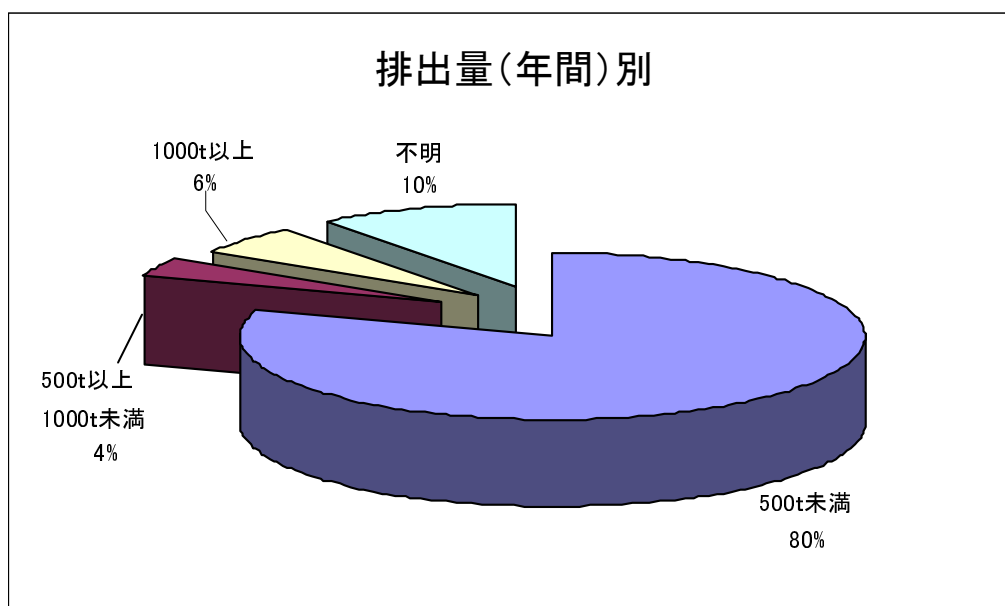
平成21年度において、マニフェスト（産業廃棄物管理票）を交付した5,225事業者を対象に、平成23年4月から5月にかけて、アンケート調査を実施したところ、2,973事業者（回答率56.9%）から回答があり、解析を行った。

① 業種別の内訳



(注) その他……卸売・小売業 医療・福祉など。

② 排出量（年間）別の内訳



【アンケート調査結果の概要】

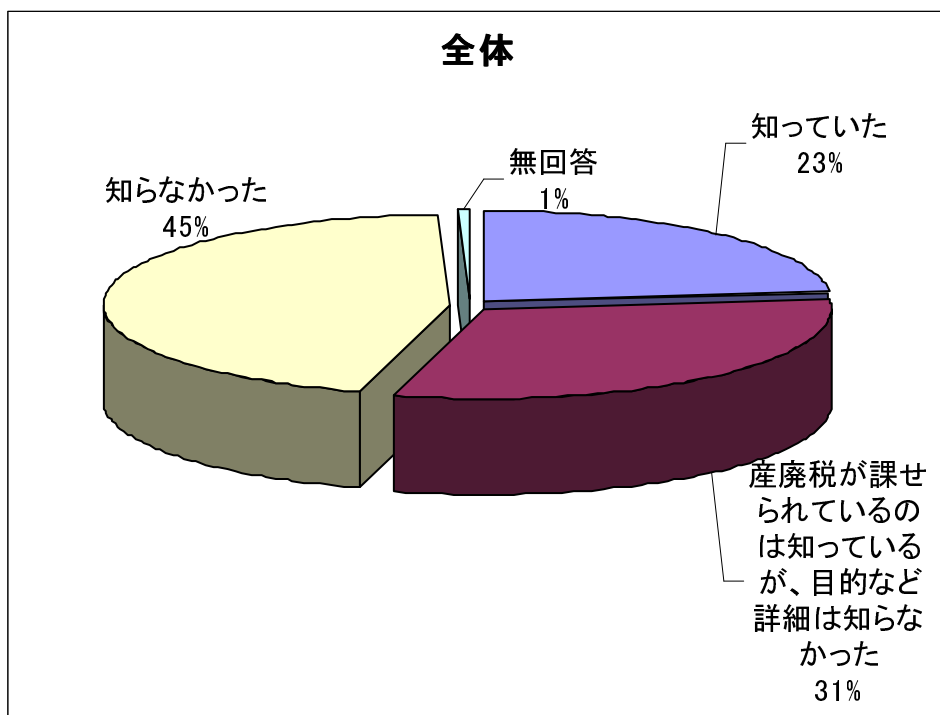
1 産業廃棄物埋立税（以下「産廃税」という。）について

「広島県では、産業廃棄物の埋立抑制を図るため、産業廃棄物を埋立処分する時に、産廃税が課税されています。この課税されていること、また、課税制度の目的をご存知でしたか。」に対する回答状況

産廃税制度について、全体で「知っていた（23%）」、「詳細は知らないが知っていた（31%）」を合わせて概ね6割が認知している。

これを業種別で同様に見てみると、建設業が74%、製造業が68%で、認知度が高くなっている。

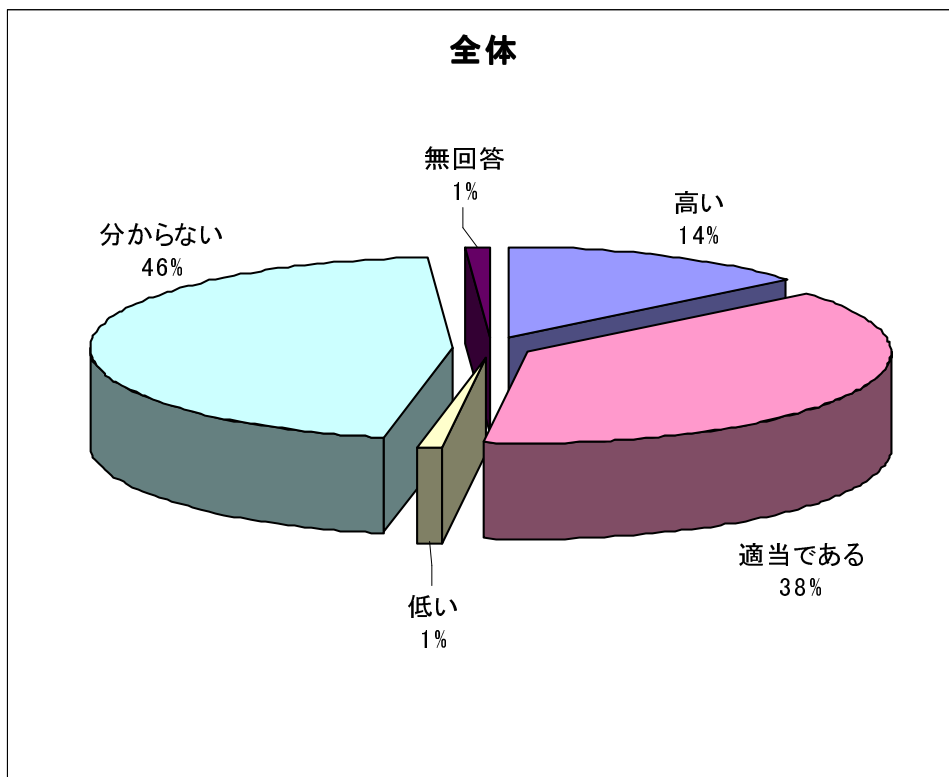
また、排出量別で同様に見てみると、「500 t 以上 1000 t 未満」で75%、「1000 t 以上」で84%が認知しており、排出量が大きいかほど認知度が高くなっている。



「産廃税の税額は、1,000円／tですが、高いと思われますか。」に対する回答状況

税額について、全体で「適当である」38%、「高い」14%、「低い」1%、「分からない」46%となっており、「適当である」が「高い」の約3倍となっている。

また、業種別、排出量別に関わらず、「適当である」の割合が高くなっており、同じ傾向を示している。

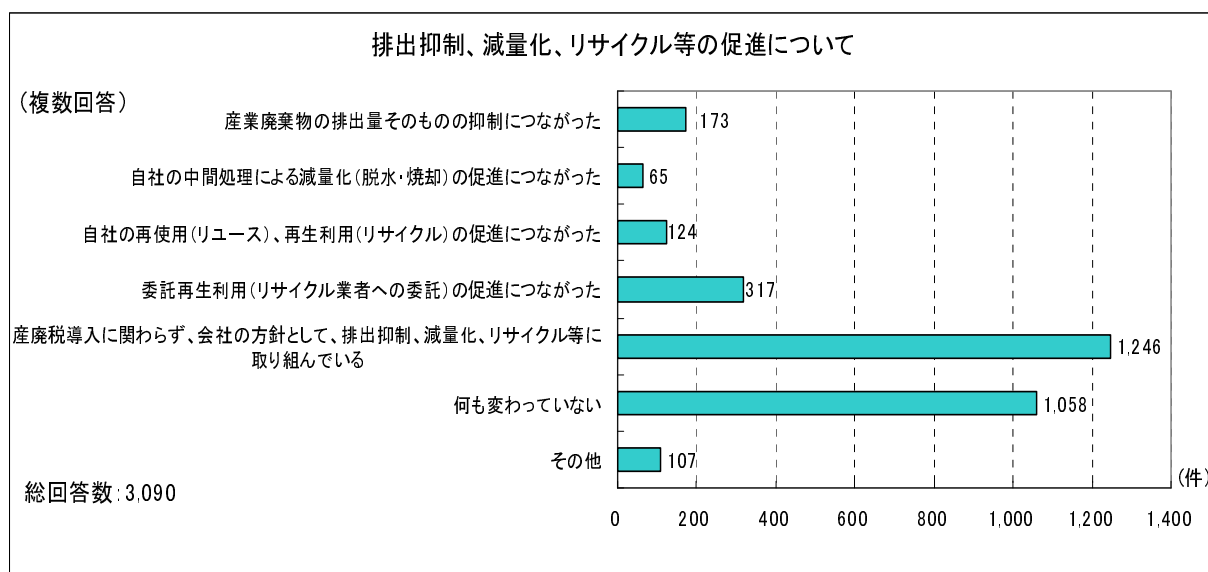


2 排出抑制, 減量化, リサイクル等の促進について

「産廃税が導入されたことにより, 貴事業所では, 産業廃棄物の排出抑制, 減量化, リサイクル等が促進されましたか。(複数回答可)」に対する回答状況

産廃税導入効果について, 「産廃税導入に関わらず, 会社の方針として, 排出抑制・減量化・リサイクル等に取り組んでいる (1,246 件)」, 「何も変わっていない (1,058 件)」で, 税制度導入による促進効果はないとする回答が, 総回答数の 7 割強を占めている。

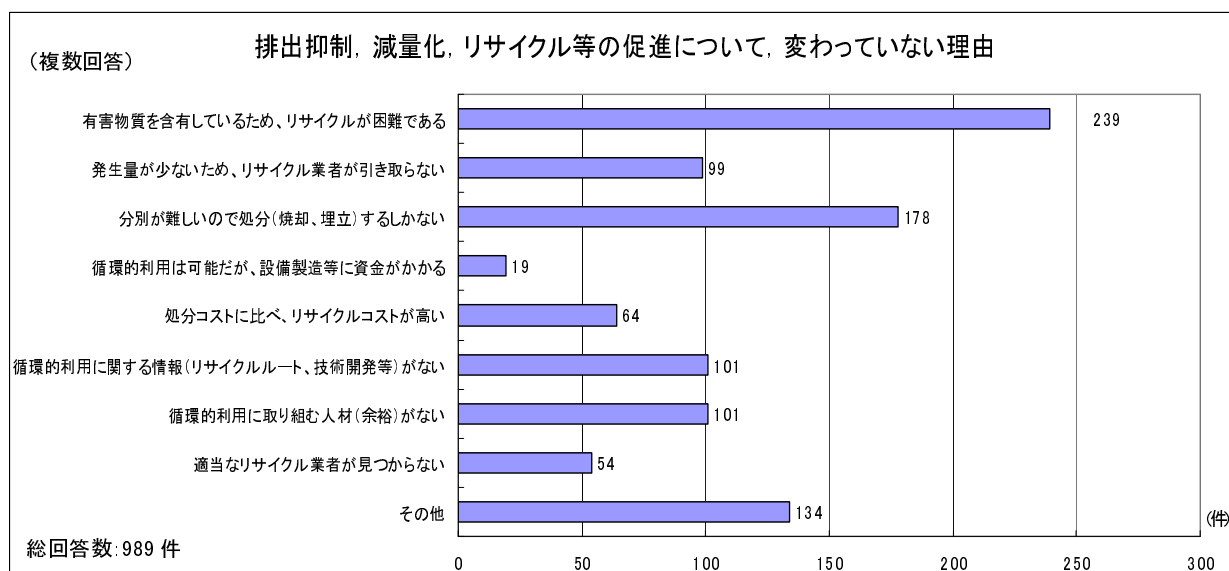
促進効果があったとする回答は, 「産業廃棄物の排出量そのものの抑制につながった (173 件)」, 「自社の中間処理による減量化(脱水・焼却)の促進につながった (65 件)」, 「自社の再使用, 再生利用の促進につながった (124 件)」, 「委託再生利用の促進につながった (317 件)」で, 総回答数の 3 割弱を占めている。



「前の問いで「何も変わっていない」に○をつけた方にお聞きします。それはどのような理由ですか。(複数回答可)」に対する回答状況

前頁で「何も変わっていない」とした理由は、「有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である (239 件)」、「分別が難しいので処分するしかない (178 件)」が、総回答数の4割強を占めている。

次に続く理由として「循環的利用に関する情報(リサイクルルート、技術開発等)がない (101件)」、「循環的利用に取り組む人材(余裕)がない (101件)」が2割を占めている。

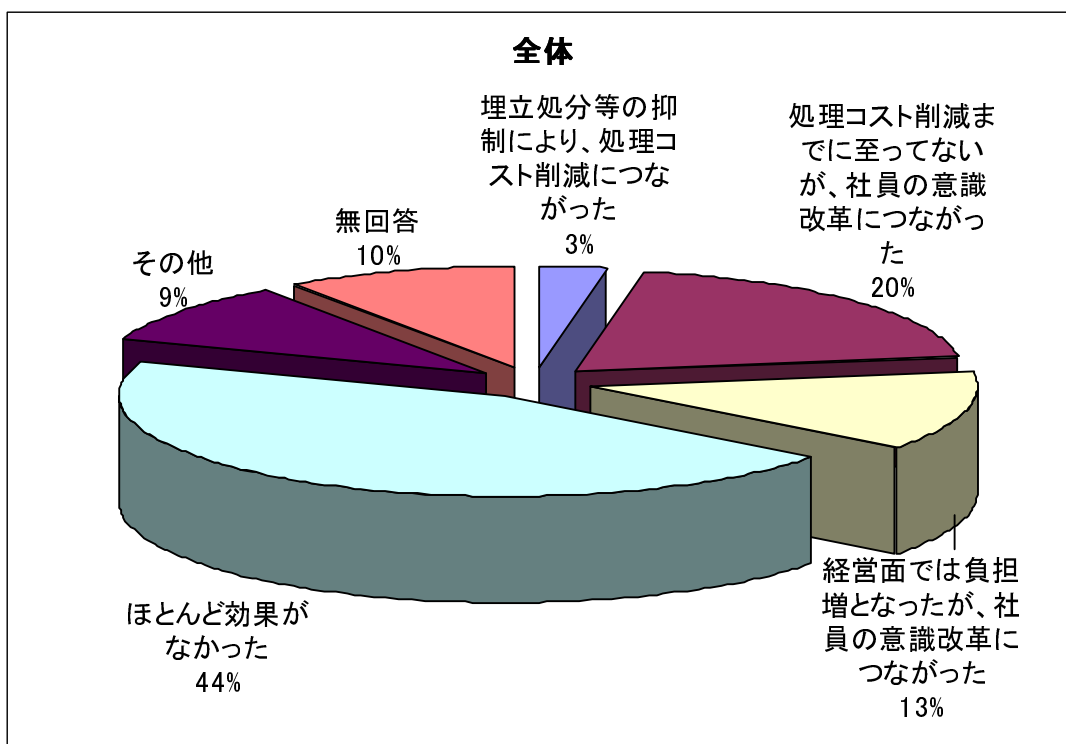


3 経営などへの影響について

「産廃税が導入されたことにより、貴事業所においては、経営上の観点、社員の意識改革（減量化・リサイクル等）の観点から、何らかの効果がありましたか。」に対する回答状況

経営などへの影響について、全体で「埋立処分等の抑制により、処理コスト削減につながった」が3%、「処理コスト削減までには至ってないが、社員の意識改革につながった」が20%、「経営面では負担増となったが社員の意識改革につながった」が13%で、概ね4割が何らかの効果があったとしている。

排出量別で見ると、何らかの効果があったとするものが、500 t/年未満で34%、500 t/年以上1000 t/年未満で52%、1000 t/年以上で53%となっており、排出量が大きい事業所ほどその傾向が強い。



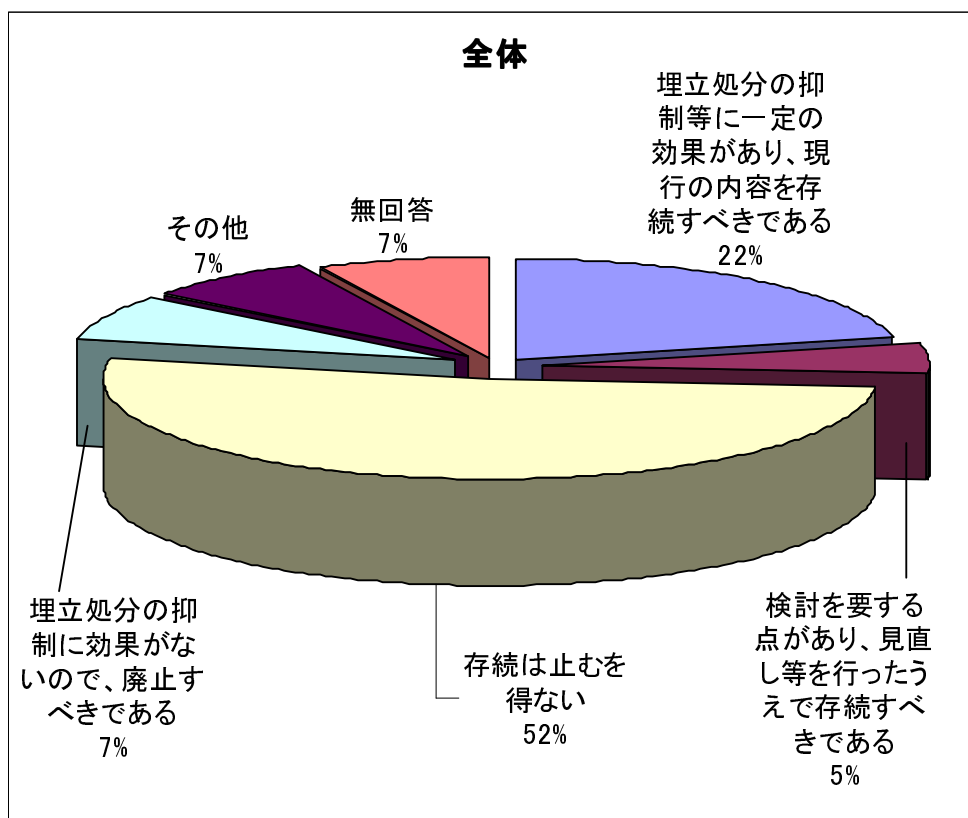
4 産廃税制度について

「広島県の産廃税制度は、課税期間が平成24年度末（平成25年3月31日）までとなっています。この点について、貴事業所ではどのように思われますか。」に対する回答状況

産廃税制度について、全体で「現行の内容を存続すべきである」と積極的に存続を認めているのが22%で、「見直し等を行ったうえで存続すべきである（5%）」と「存続は止むを得ない（52%）」とする消極的な容認を含めて、約8割の事業所が存続を認めている。

これを排出量別に見てみると、1000 t/年以上の排出量が大きい事業所が、積極的な存続を認める割合が高くなっている。

なお、全体の5%が「検討を要する点があり、見直し等を行ったうえで存続すべきである」としており、その具体的な内容は、「税率の見直し」や「税制度や税導入効果などの周知」といった意見が多かった。

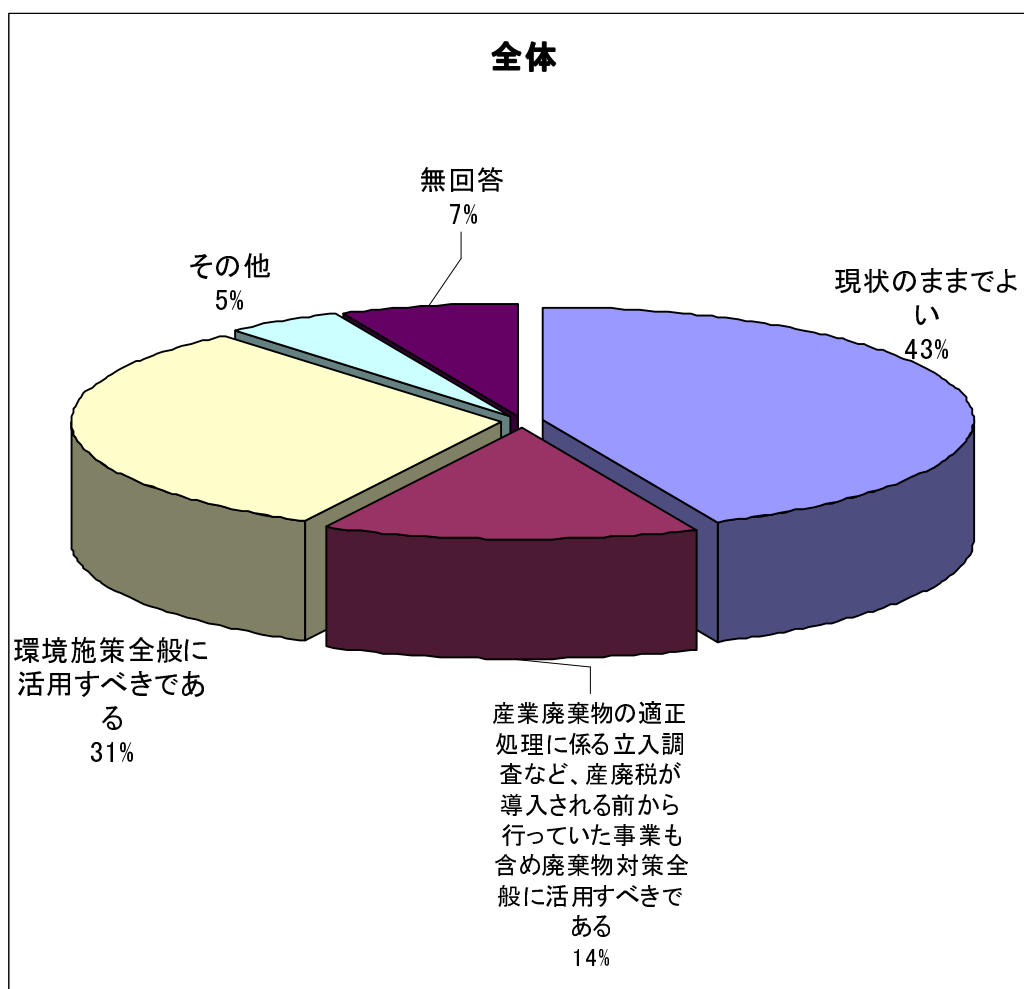


5 産廃税の使途について

「産廃税の使途は、条例により「産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとする」とされています。もっと使途を広げるべきであるという意見もあります。貴事業所ではどのように思われますか。」に対する回答状況

産廃税の使途について、全体で「現状のままでよい」43%が、現状にとどめるべきであると回答している。一方、残りの「その他」、「無回答」を除いた45%は、使途を広げて活用すべきであると回答している。

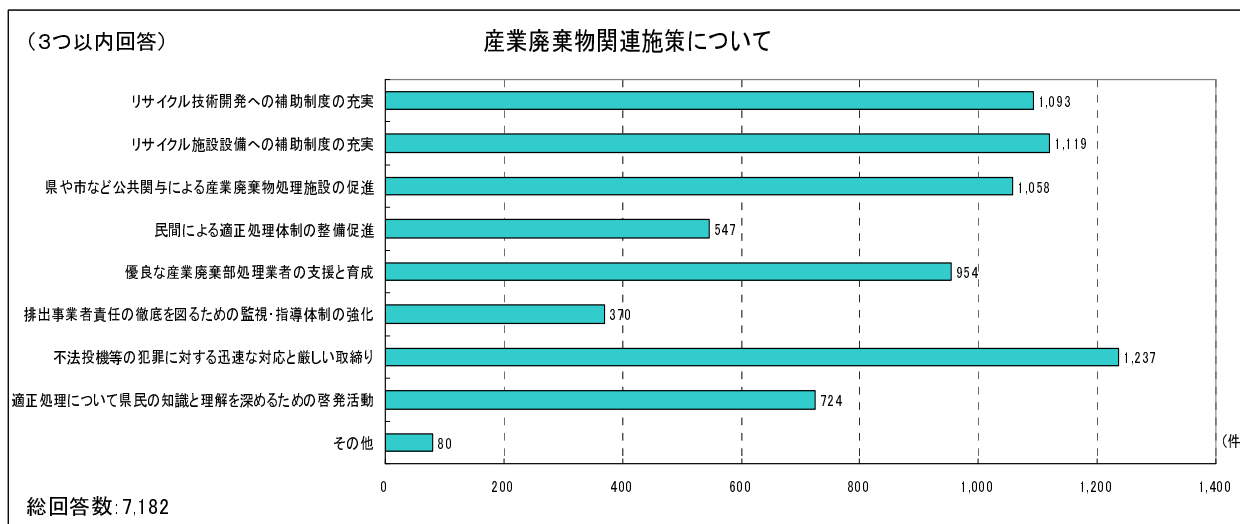
使途を広げて活用すべきであると回答した意見の7割は、「環境施策全般に活用すべきである」としている。



6 産業廃棄物関連施策について

「産業廃棄物の循環的利用，適正処分を推進するため，県はどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。（3つ以内回答可）」に対する回答状況

県が力を入れる必要がある産業廃棄物関連施策については，リサイクルの推進の面が「リサイクル技術開発の補助（1,093件）」，「リサイクル施設整備の補助（1,119件）」で，廃棄物の適正処理の面が「公共関与による産業廃棄物処理施設の促進（1,058件）」，「不法投棄等への取締り（1,237件）」の割合が高くなっており，それぞれ回答者の概ね1/3が必要と考えている。



資料 6

廃棄物等排出事業者アンケート調査【広島県】

【記入日：平成 年 月 日】

事業所の概要	事業所名		事業内容等	(具体的に)
	所在地	〒		※産業廃棄物年間排出量について該当する欄にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 500t 未満 <input type="checkbox"/> 500t 以上 1000t 未満 <input type="checkbox"/> 1000t 以上
	フリガナ			
	代表者名			
	電話番号			
	フリガナ			
	記入者 (所属、氏名)		従業員数	

— 以下の質問にお答えください。 —

1 産業廃棄物埋立税（以下「産廃税」という。）について

問 1-1 広島県では、産業廃棄物の埋立抑制を図るため、産業廃棄物を埋立処分する時に、産廃税が課せられています。この課税されていること、また、課税制度の目的をご存知でしたか。該当する番号に一つ〇印をつけてください。

[産廃税制度の概要については、参考資料 1 をご参照ください。]

- ① 知っていた
- ② 産廃税が課せられているのは知っているが、目的など詳細は知らなかった
- ③ 知らなかった

問 1-2 産廃税の税額は、1,000 円/トンですが、高いと思われますか。

該当する番号に一つ〇印をつけてください。

- ① 高い (円くらいにすべき)
- ② 適当である
- ③ 低い (円くらいにすべき)
- ④ 分からない

2 排出抑制, 減量化, リサイクル等の促進について

問2-1 産廃税が導入されたことにより, 貴事業所では, 産業廃棄物の排出抑制, 減量化, リサイクル等が促進されましたか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① 産業廃棄物の排出量そのものの抑制につながった
- ② 自社の中間処理による減量化(脱水, 焼却等)の促進につながった
- ③ 自社の再使用(リユース), 再生利用(リサイクル)の促進につながった
- ④ 委託再生利用(リサイクル業者への委託)の促進につながった
- ⑤ 産廃税導入に関わらず, 会社の方針として, 排出抑制, 減量化, リサイクル等に取り組んでいる。
- ⑥ 何も変わっていない
- ⑦ その他(自由記載) _____

問2-2 前記2-1で①に○をつけた方にお聞きします。

それは, どのような取り組みですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① 製造工程の変更や原材料等の見直しによる排出抑制
- ② 現場での廃棄物発生が少ない設計・工法の採用
- ③ 包装材・梱包材の使用量の削減(廃止)
- ④ 長寿命化を考慮した製品等の設計・製造
- ⑤ その他(自由記載) _____

問2-3 前記2-1で③に○をつけた方にお聞きします。

それは, どのような取り組みですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① リユース(再使用), リサイクル(再生利用)を考慮した廃棄物等の分別
- ② リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造
- ③ 自社製品の原料・副原料としてリユース
- ④ 他社製品の原料・副原料としてリサイクル
- ⑤ 自社の燃料として, 発電を伴う熱回収
- ⑥ 自社の燃料として, 発電を伴わない熱回収
- ⑦ その他(自由記載) _____

問2-4 前記2-1で「⑥ 何も変わっていない」に○をつけた方にお聞きします。
それはどのような理由ですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ① 有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である
- ② 発生量が少ないため、リサイクル業者が引き取らない
- ③ 分別が難しいので、処分(焼却、埋立)するしかない
- ④ 循環的利用は可能だが、設備改造等に資金がかかる
- ⑤ 処分コストに比べ、リサイクルコストが高い
- ⑥ 循環的利用に関する情報(リサイクルルート、技術開発等)がない
- ⑦ 循環的利用に取り組む人材(余裕)がない
- ⑧ 適当なリサイクル業者が見つからない
- ⑨ その他(自由記載) _____

3 経営などへの影響について

問3 産廃税が導入されたことにより、貴事業所においては、経営上の観点、社員の意識改革(減量化・リサイクル等)の観点から、何らかの効果がありましたか。

- ① 埋立処分等の抑制により、処理コスト削減につながった
- ② 処理コスト削減までには至っていないが、社員の意識改革につながった
- ③ 経営面では負担増となったが、社員の意識改革につながった
- ④ ほとんど効果はなかった
- ⑤ その他(自由記載) _____

4 産廃税制度について

問4 広島県の産廃税制度は、課税期間が平成24年度末(平成25年3月31日)までとなっています。この点について、貴事業所ではどのように思われますか。該当する番号に一つ○印をつけてください。

- ① 埋立処分の抑制等に一定の効果があり、現行の内容を存続すべきである
- ② 検討を要する点があり、見直し等を行ったうえで存続すべきである
(具体的に _____)
- ③ 存続はやむを得ない
- ④ 埋立処分の抑制等に効果がないので、廃止すべきである
- ⑤ その他(自由記載) _____

5 産廃税の用途について

問5 産廃税の用途は、条例により「産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルその他の産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとする」とされています。もっと用途を広げるべきであるという意見もあります。貴事業所ではどのように思われますか。該当する番号に一つ〇印をつけてください。

なお、今年度は、参考資料2「平成23年度 産業廃棄物埋立税を活用した廃棄物抑制施策」のとおり活用しています。

- ① 現状のままでよい
- ② 産業廃棄物の適正処理に係る立入調査など、産廃税が導入される前から行っていた事業も含め、廃棄物対策全般に活用すべきである。
- ③ 環境施策全般に活用すべきである。
- ④ その他（自由記載） _____

6 産業廃棄物関連施策について

問6 産業廃棄物の循環的利用、適正処分を推進するため、県はどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち、重要だと思われるものを3つまで選んで番号に〇印をつけてください。

- ① リサイクル技術開発への補助制度の充実
- ② リサイクル施設整備への補助制度の充実
- ③ 県や市など公共関与による産業廃棄物処理施設の促進
- ④ 民間による適正処理体制の整備促進
- ⑤ 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成
- ⑥ 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化
- ⑦ 不法投棄等の犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り
- ⑧ 適正処理について県民の知識と理解を深めるための啓発活動
- ⑨ その他（自由記載） _____

ご協力いただき、ありがとうございました。

